

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年 9月



株式会社ファンドクリエーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,060,000千円（見込額）の募集及び株式2,840,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式600,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年9月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書



株式会社ファンドクリエーション

東京都港区六本木六丁目10番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容



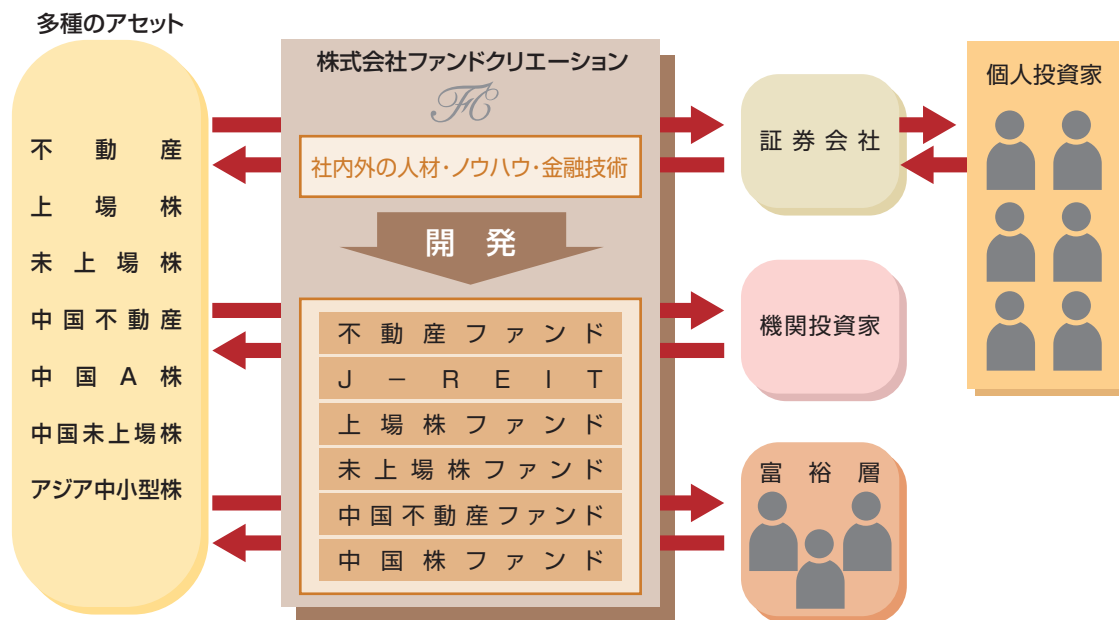
当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されており、ファンドの組成・運営等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、上場企業・未上場企業への投資、証券仲介業務等を行うインベストメントバンク事業及びその他事業を行っております。

1 アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業はファンド開発、不動産ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

①ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産、中国の不動産、日本の未上場株式、中国の未上場株式などの新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家などからの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



当社グループでは、投資家から見た透明性の高さ（開示制度の充実）や、個人投資家からの投資の受け入れの容易さから、組成するファンドの多くは公募型投資信託にしております。

新規ファンドの組成に当たっては、ファンド開発部門が、情報収集、企画、立案、組成支援などを行います。また、当社グループ外の弁護士、会計士、税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

②不動産ファンド運用

当社グループでは日本の不動産を収益源とした毎月分配型の外国投資信託、中国の不動産を収益源とした外国投資信託、日本の不動産を投資対象としたJ-REITを運用しております。

当社グループにおける主力商品である毎月分配型の外国投資信託「FCファンドーレジット不動産証券投資信託」においては、設定以来毎月45円（一口当たり・課税前）の分配を行うなどの実績があります。

(1)毎月分配型不動産ファンド

- ①レジット不動産証券投資信託
- ②ジェイグランド不動産証券投資信託

◆レジット不動産証券投資信託の特徴

1. 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型投資信託
投資信託の形態で、日本の不動産を収益源とするファンド
2. 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する
毎月分配型ファンド
3. 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産収益を主な元利金の源泉とした利益参加型社債に投資
東京都心のマンションを中心としたポートフォリオ

(2)J-REIT

◆FCレジデンシャル投資法人の特徴

1. 需要の二極化を予測し、一等地に所在する居住系不動産に集中投資することを目標とする
将来にわたる安定したキャッシュ・フロー
2. ファンドクリエーショングループの総合的な運用技術を活用し、戦略的な運用を目指す
投資家の立場に立った運用

(3)中国不動産ファンド

◆チャイナエクスプレス中国不動産証券ファンドの特徴

1. 中国の不動産を最終的な収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託
投資信託の形態で、中国の不動産を収益源とするファンド
2. 中国不動産関連資産を裏付けとする利益参加型社債に投資
最終的な投資対象である収益源物件は、上海市・北京市・広州市などの中国主要都市の商業用物件及び居住系賃貸物件が中心
3. 最終的な投資対象である中国の不動産から得られるキャピタルゲインの獲得及び中国の経済成長に伴う人民元建て資産の成長を目指す
中国不動産価格の上昇と人民元高によるキャピタルゲイン獲得を目指す

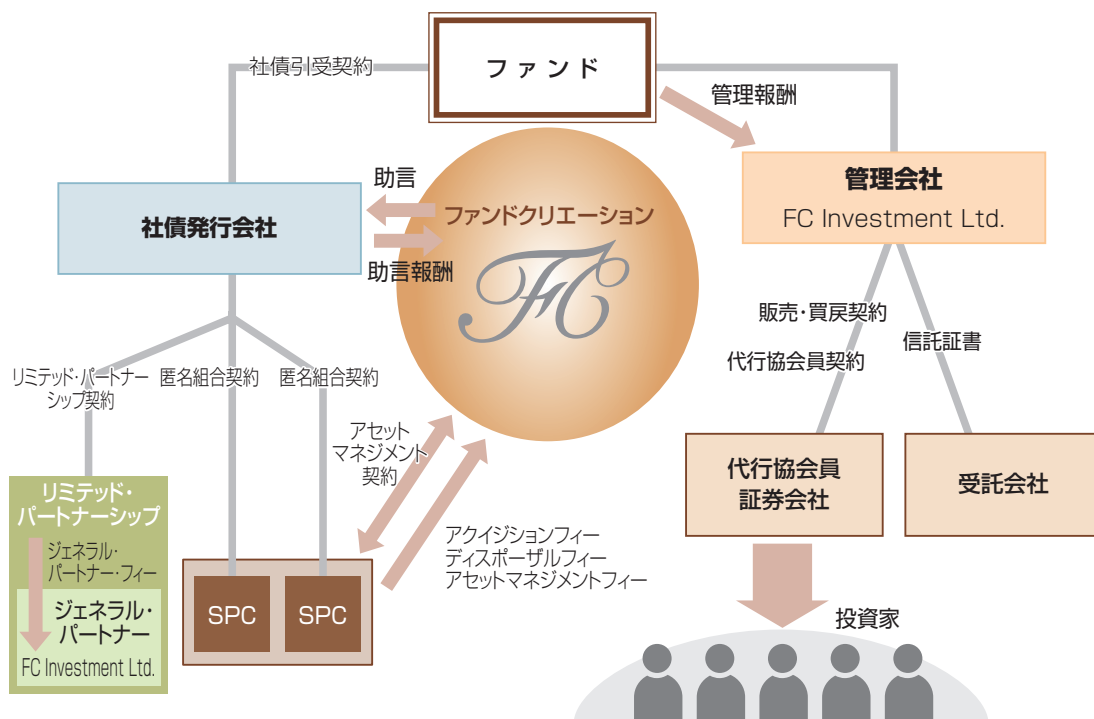
●アセットマネジメント事業における営業収益の内訳

アセットマネジメント事業における主な営業収益は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
信託報酬	内国投資信託の管理・運営業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
業務委託報酬(コンサルティングフィー)	業務委託契約に基づき発生する、顧客が保有する資産の管理・保全等に関する請負報酬です。
資産運用報酬	J-REITの資産運用に関する報酬で、一定の料率が定められている運用報酬、不動産等を取得した際に発生する取得報酬、不動産等を譲渡した際に発生する譲渡報酬があります。
投資顧問報酬	有価証券への投資顧問にかかる報酬であり、投資顧問契約に基づき料率が定められています。
アキュジションフィー	SPCが不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	SPCが不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	SPCが保有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。SPCの総資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

●スキーム例

当社グループの主力商品である毎月分配型不動産ファンドのスキームは次の通りとなっております。



③証券ファンド運用

当社グループで管理・運用する証券ファンドは、中国などアジア株式に投資する外国投資信託、日本の未上場株式に主に投資する外国投資信託、日本の上場株式に投資する内国投資信託などです。

◆上場期待日本株ファンドの特徴

1. 複数のリミテッド・パートナーシップへの出資を通じて、主に未公開株式及び上場株式へ投資する
個人投資家では入手の難しい未公開株式へ投資
2. 各リミテッド・パートナーシップにおけるジェネラル・パートナーは、投資アドバイザーとして案件発掘能力に優れたベンチャーキャピタルを任命する
未上場株式投資に精通したベンチャーキャピタルが投資アドバイザーとして就任

◆黒田アクティブジャパンの特徴

1. ファンド名に運用責任者の黒田を冠する
ファンド名にファンドマネージャーである黒田の名前を冠し、運用責任を明確にし、投資家と共に成長できるファンドを目指す
2. 数倍化する可能性のある銘柄の発掘に努める
好パフォーマンスを獲るために数倍化する可能性を秘めた成長企業の発掘に努める
3. わが国の中小型株を中心に成長性の高い銘柄へ幅広く投資することにより、「絶対収益」を追求する
ベンチマーク運用ではなく、絶対収益を追求する

2 インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、自己資金による不動産投資を行う不動産投資等部門と、自己資金による株式などの証券への投資や証券仲介業を行う証券投資等部門があります。

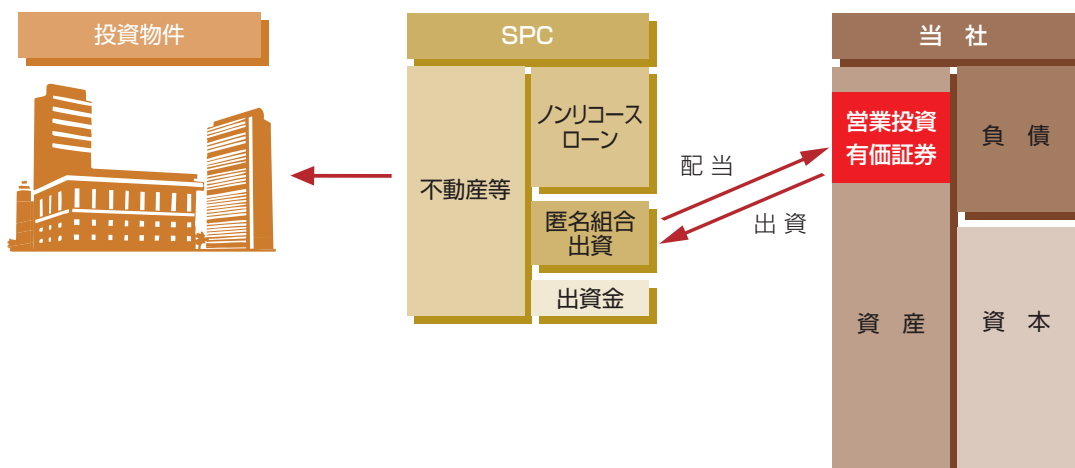
①不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、投資対象不動産等を保有するSPCに対して匿名組合出資を行うことにより、オフバランス化されたスキームを構築し、当社にかかるリスクを限定しながらリースアップ等による不動産のバリューアップを行っております。

また、不動産開発においても、投資対象不動産等を保有するSPCに対して匿名組合出資を行うことにより、オフバランス化されたスキームを構築し、当社にかかるリスクを限定しております。

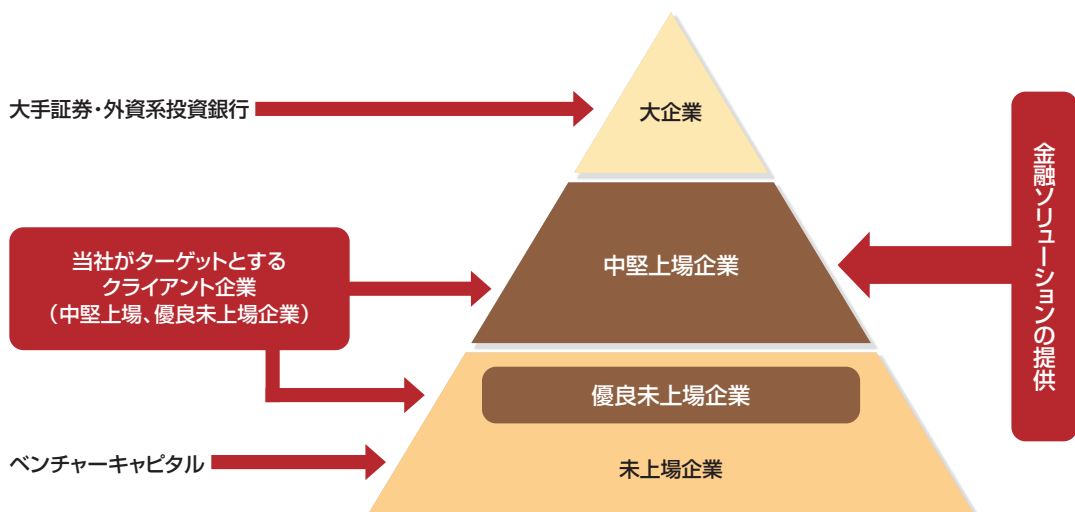
なお、バリューアップ及び開発が完了した不動産等については譲渡することにより、売却益を得ております。

匿名組合出資の主なスキームは以下の通りです。



②証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業に対し、金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィーを得ております。



2. 業績等の推移



●主要な経営指標等の推移

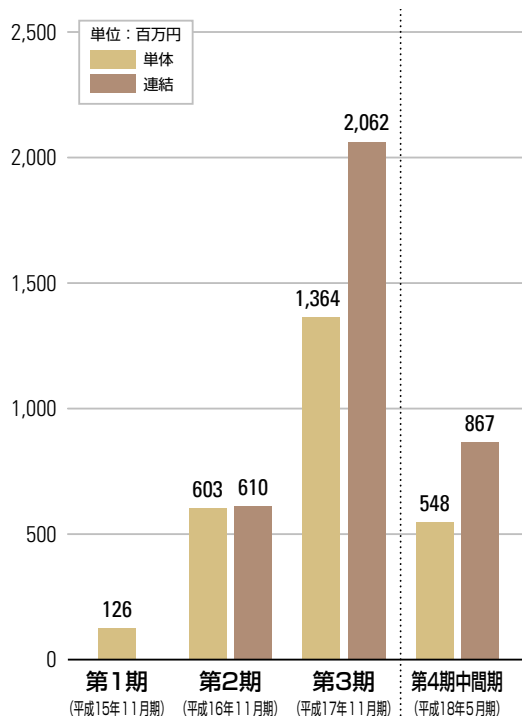
(単位：千円)

回次 決算年月	第1期 平成15年11月	第2期 平成16年11月	第3期 平成17年11月	第4期中間期 平成18年5月
[1] 連結経営指標等				
営業収益	-	610,318	2,062,738	867,731
経常利益	-	212,741	1,090,136	146,927
当期(中間)純利益	-	86,190	623,747	69,018
純資産額	-	624,906	1,346,513	1,409,508
総資産額	-	1,120,994	2,647,734	2,694,198
1株当たり純資産額(円)	-	51,390.30	92,249.72	46,721.16
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	19,187.49	49,218.57	2,364.24
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	55.7	50.9	50.6
自己資本利益率(%)	-	25.7	63.3	5.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	54,737	551,808	△ 310,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 58,455	△ 393,972	△ 15,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	674,918	474,855	341,750
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	-	764,246	1,391,552	1,406,228
従業員数(人)	-	24	46	64
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(1)
[2] 提出会社の経営指標等				
営業収益	126,611	603,642	1,364,731	548,128
経常利益	44,666	260,575	678,846	162,366
当期(中間)純利益	24,900	131,009	382,480	86,077
資本総額	19,515	247,745	260,850	260,850
発行済株式総数(株)	680	12,160	14,596.4	29,192.8
純資産額	45,821	671,104	1,158,830	1,194,886
総資産額	155,772	1,149,569	2,285,864	2,271,448
1株当たり純資産額(円)	67,384.66	55,189.52	79,391.51	40,930.85
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	54,015.14	29,165.17	30,180.74	2,948.59
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.4	58.4	50.7	52.6
自己資本利益率(%)	89.2	36.5	41.8	7.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-
従業員数(人)	6	15	30	39
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)

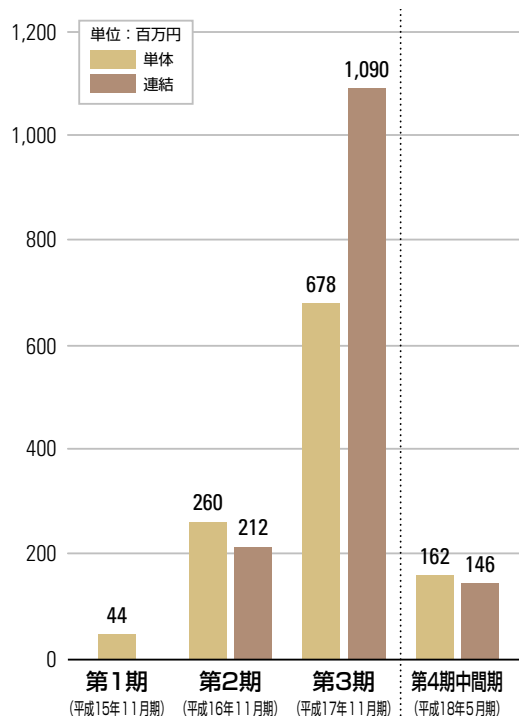
- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)から当社グループ外(社外)への出向者を除き、当社グループ(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(派遣社員)は()外数で記載しております。
 6. 第2期、第3期及び第4期中間期の連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに第2期、第3期及び第4期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あす監査法人により監査及び中間監査を受けております。なお、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 7. 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき2株、平成16年2月1日付で株式1株につき4株、平成18年3月21日付で株式1株につき2株、平成18年7月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
 そこで、株式会社ジャスタック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第1期の当該数値については、あす監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成15年11月	第2期 平成16年11月	第3期 平成17年11月	第4期中間期 平成18年5月
[1] 連結経営指標等				
1株当たり純資産額(円)	-	2,569.51	4,612.49	4,672.12
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	959.37	2,460.93	236.42
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	-	-	-
[2] 提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額(円)	842.30	2,759.47	3,969.58	4,093.09
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	675.18	1,458.25	1,509.04	294.86
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	-	-	-	-

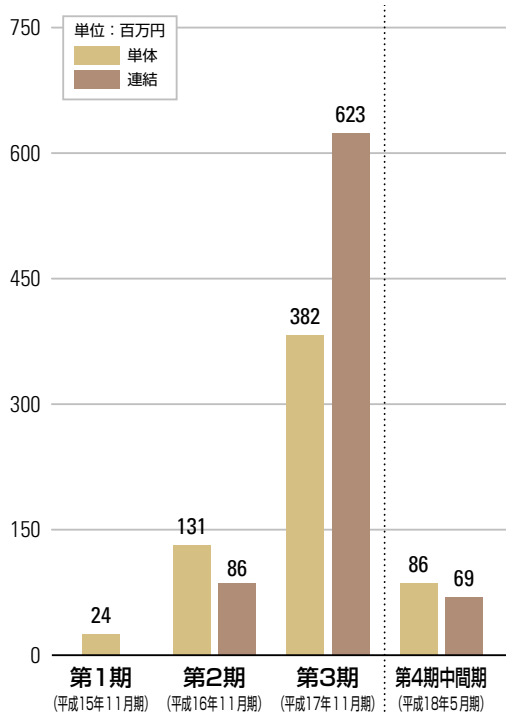
● 営業収益



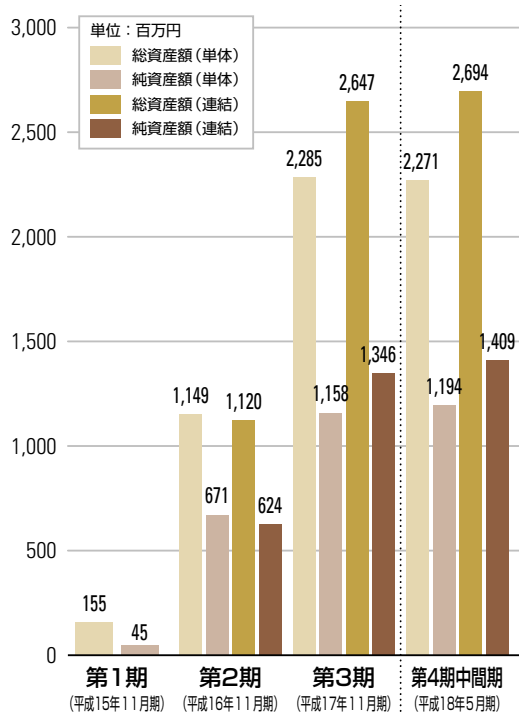
● 経常利益



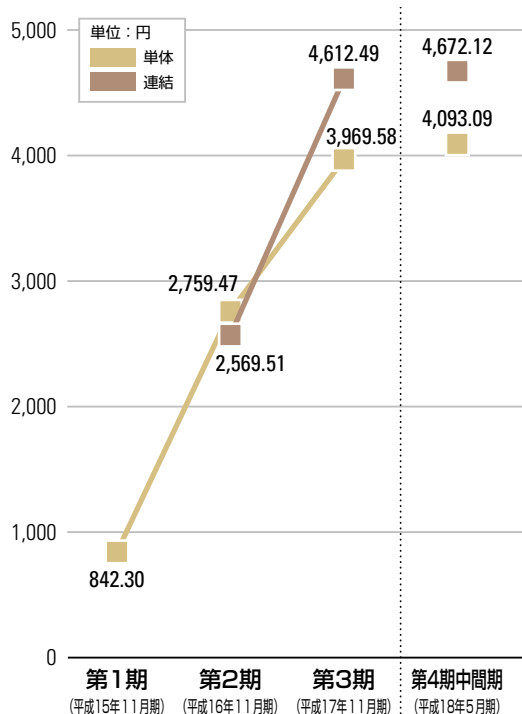
● 当期(中間)純利益



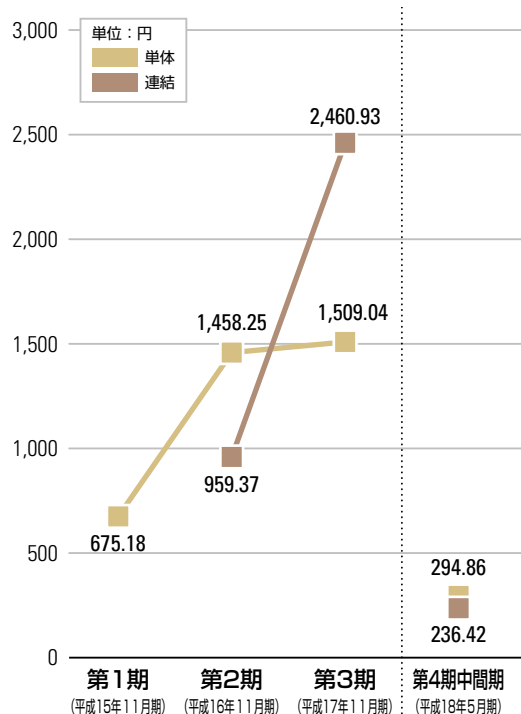
● 総資産額／純資産額



● 1株当たり純資産額 (注)

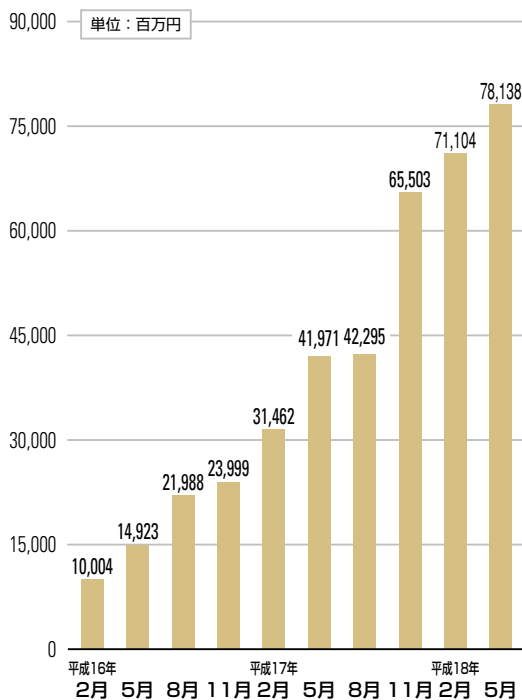


● 1株当たり当期(中間)純利益金額 (注)

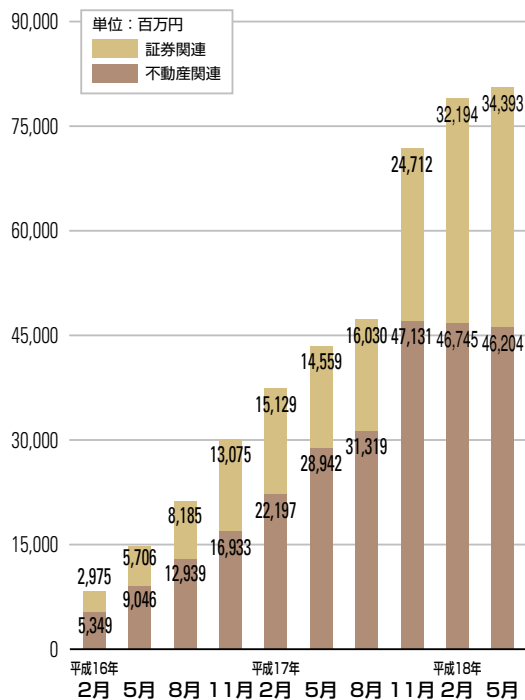


(注) 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき2株、平成16年2月1日付で株式1株につき4株、平成18年3月21日付で株式1株につき2株、平成18年7月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。

● 不動産等のAM受託資産残高



● グループが運用するファンド残高



(注) 1. 「AM」とはアセットマネジメントの略語です。
 2. 「受託資産残高」とは、当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等及びFCIレジデンシャル投資法人の取得資産の合計額です。

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	26
5. 従業員の状況	27
第2 事業の状況	28
1. 業績等の概要	28
2. 生産、受注及び販売の状況	32
3. 対処すべき課題	36
4. 事業等のリスク	38
5. 経営上の重要な契約等	45
6. 研究開発活動	45
7. 財政状態及び経営成績の分析	45
第3 設備の状況	48
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	50
1. 株式等の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	66
3. 配当政策	66
4. 株価の推移	66
5. 役員の状況	67
6. コーポレート・ガバナンスの状況	69

第5	経理の状況	72
1.	連結財務諸表等	73
(1)	連結財務諸表	73
(2)	その他	120
2.	財務諸表等	121
(1)	財務諸表	121
(2)	主な資産及び負債の内容	147
(3)	その他	149
第6	提出会社の株式事務の概要	150
第7	提出会社の参考情報	151
1.	提出会社の親会社等の情報	151
2.	その他の参考情報	151
第四部	株式公開情報	152
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	152
第2	第三者割当等の概況	154
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	154
2.	取得者の概況	158
3.	取得者の株式等の移動状況	169
第3	株主の状況	170
	[監査報告書]	174

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月25日
【会社名】	株式会社ファンドクリエーション
【英訳名】	Fund Creation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5355
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小川 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5355
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小川 敏男
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 3,060,000,000円
	（引受人の買取引受による売出し）
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 2,840,000,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 600,000,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	18,000(注)2.

(注) 1. 平成18年9月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成18年10月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成18年10月18日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成18年10月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	18,000	3,060,000,000	1,800,000,000
計（総発行株式）	18,000	3,060,000,000	1,800,000,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,600,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成18年10月20日(金) 至 平成18年10月25日(水)	未定 (注) 4.	平成18年10月26日(木)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成18年10月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年10月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成18年10月6日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成18年10月18日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 平成18年9月25日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年10月18日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株券受渡期日は、平成18年10月27日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成18年10月11日から平成18年10月17日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目15番1号
株式会社三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号
株式会社みずほ銀行 銀座支店	東京都中央区銀座四丁目2番11号
株式会社りそな銀行 虎ノ門支店	東京都港区西新橋一丁目6番21号
みずほ信託銀行株式会社 本店	東京都中央区八重洲一丁目2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エヌエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年10月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
日の出証券株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目3番9号		
丸八証券株式会社	愛知県名古屋市中央区栄三丁目4番28号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
そしあず証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番5号		
ライブドア証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	—	18,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成18年10月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成18年10月18日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,600,000,000	42,000,000	3,558,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）を基礎として算出した見込額であります。平成18年10月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額3,558,000千円については、インベストメントバンク事業における不動産関連資産への匿名組合出資に1,400,000千円、企業投資資金に1,300,000千円を充当する予定であり、残額については、今後アセットマネジメント事業において組成を計画しているファンドのシードマネーに充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成18年10月18日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	14,200	2,840,000,000	東京都中央区日本橋一丁目20番3号 藍澤証券株式会社 5,000株 東京都港区六本木二丁目2番11号 田島克洋 3,500株 東京都中央区日本橋二丁目16番13号 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 2,000株 東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号 中央三井キャピタル第一号投資事業有限責任組合 600株 東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 600株 東京都中央区日本橋三丁目4番15号 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 600株 東京都中央区京橋一丁目2番1号 SMB Cキャピタル6号投資事業有限責任組合 600株 東京都世田谷区上用賀三丁目9番15号 宮本裕司 500株 東京都千代田区永田町二丁目13番5号 ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合 420株 東京都中央区京橋一丁目2番1号 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社 200株 東京都千代田区永田町二丁目13番5号 日本アジア投資株式会社 180株
計 (総売出株式)	—	14,200	2,840,000,000	—

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（200,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 10月20日(金) 至 平成18年 10月25日(水)	1	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先 証券会社の本 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成18年10月18日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成18年10月18日に元引受契約を締結する予定であります。ただし元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成18年10月27日（金））であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	3,000	600,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計 (総売出株式)	—	3,000	600,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年10月27日から平成18年11月16日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（200,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	自 平成18年 10月20日(金) 至 平成18年 10月25日(水)	1	未定 (注) 1.	大和証券エスエムビー シー株式会社及びその 委託販売先証券会社の 本支店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成18年10月18日）において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成18年10月27日）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、平成18年10月27日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として当社株主より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成18年11月16日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成18年11月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す藍澤証券株式会社、田島克洋、株式会社ジャパン・ビジネス・サービス及び宮本裕司並びに当社の大株主である有限会社T's Holdingsは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場後180日を経過する日（平成19年4月25日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションに関する対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
営業収益	(千円)	—	610,318	2,062,738
経常利益	(千円)	—	212,741	1,090,136
当期純利益	(千円)	—	86,190	623,747
純資産額	(千円)	—	624,906	1,346,513
総資産額	(千円)	—	1,120,994	2,647,734
1株当たり純資産額	(円)	—	51,390.30	92,249.72
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	19,187.49	49,218.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	55.7	50.9
自己資本利益率	(%)	—	25.7	63.3
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	54,737	551,808
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△58,455	△393,972
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	674,918	474,855
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	764,246	1,391,552
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	24 (—)	46 (1)

(注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は（ ）外数で記載しております。

6. 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき2株、平成16年2月1日付で株式1株につき4株、平成18年3月21日付で株式1株につき2株、平成18年7月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成18年5月8日付JQ証（上審）

18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
1株当たり純資産額 (円)	—	2,569.51	4,612.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	959.37	2,460.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
営業収益 (千円)	126,611	603,642	1,364,731
経常利益 (千円)	44,666	260,575	678,846
当期純利益 (千円)	24,900	131,009	382,480
資本金 (千円)	19,515	247,745	260,850
発行済株式総数 (株)	680	12,160	14,596.4
純資産額 (千円)	45,821	671,104	1,158,830
総資産額 (千円)	155,772	1,149,569	2,285,864
1株当たり純資産額 (円)	67,384.66	55,189.52	79,391.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54,015.14	29,165.17	30,180.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	58.4	50.7
自己資本利益率 (%)	89.2	36.5	41.8
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6 (—)	15 (—)	30 (—)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

5. 第2期及び第3期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき2株、平成16年2月1日付で株式1株につき4株、平成18年3月21日付で株式1株につき2株、平成18年7月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成18年5月8日付JQ証（上審）18第32号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第1期の当該数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
1株当たり純資産額	(円)	842.30	2,759.47	3,969.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	675.18	1,458.25	1,509.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—

2【沿革】

年月	事項
平成14年12月	東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
平成15年7月	本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
平成15年9月	ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd. を設立
平成15年11月	日本の不動産を収益源とした毎月分配型ファンドである「FCファンド-レジット不動産証券投資信託」を設定
平成16年2月	アジアの中小型株を投資対象とした「フェイム-アイザワ アジア中小型株ファンド」を設定
平成16年2月	投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）を設立 企業支援を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、株式会社グッドヒューマンを設立
平成16年6月	中国A株を投資対象とした「申銀萬國・アイザワ 中国A株ファンド1号」を設定
平成16年6月	本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成16年6月	証券仲介業を行うことを目的に、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズを設立
平成16年7月	中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立 投資顧問業を行うことを目的に、ファンドクリエーション投資顧問株式会社（現：プライマリーインベストメント株式会社）を設立
平成16年11月	日本株の中小型株を主な投資対象とした「FCグローバルトラスト-古橋ファンド」を設定
平成16年12月	中国の不動産を収益源とした「FCチャイナトラスト-チャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1号」を設定
平成17年3月	FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が、投資法人資産運用業の認可を内閣総理大臣より取得
平成17年4月	美術品投資を行うことを目的に、ファインアートインベストメント株式会社を設立 日本の未上場株式及び上場株式を投資対象とした「FCJ-トラスト-上場期待日本株ファンド」を設定
平成17年5月	ファンドクリエーション投資顧問株式会社をプライマリーインベストメント株式会社に社名変更
平成17年6月	当社が株式会社インスパイアを株式交換等により子会社化 株式会社インスパイアの子会社であったプライマリーアセットマネジメント株式会社をファンドクリエーション投資顧問株式会社に社名変更
平成17年7月	当社が株式会社インスパイアを吸収合併
平成17年9月	ファンドクリエーション投資顧問株式会社をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に社名変更
平成17年10月	ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が、投資信託委託業の認可を内閣総理大臣より取得 FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が資産運用を行うFCレジデンシャル投資法人が東京証券取引所へ上場
平成17年11月	企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ株式会社を設立 ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が日本株を投資対象とした内国投資信託「黒田アクティブジャパン」を設定
平成18年3月	FCパートナーズ株式会社が株式会社グッドヒューマンを合併 ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が内国投資信託「山田ジャパンストラテジー」を設定
平成18年4月	FCリート・アドバイザーズ株式会社がファンドクリエーション不動産投信株式会社に社名変更
平成18年5月	ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が内国投資信託「古橋オリジナル」を設定

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されており、ファンドの組成・運営等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、上場企業・未上場企業への投資、証券仲介業務等を行うインベストメントバンク事業及びその他事業を行っております。

それぞれの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

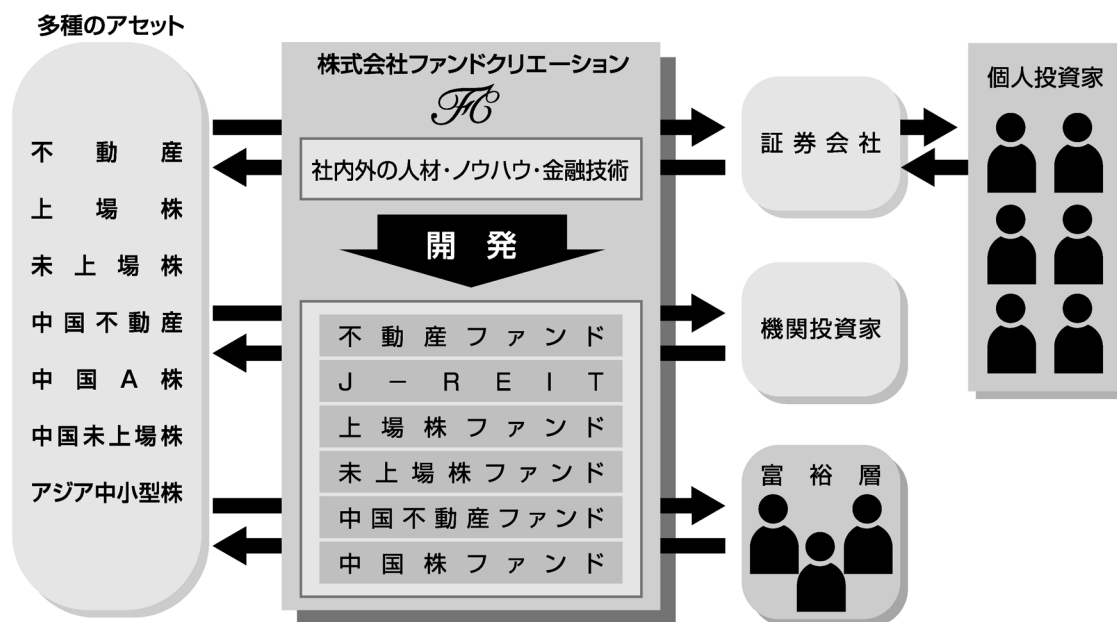


(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業はファンド開発、不動産ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

①ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産、中国の不動産、日本の未上場株式、中国の未上場株式などの新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家などからの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



当社グループでは、投資家から見た透明性の高さ（開示制度の充実）や、個人投資家からの投資の受け入れの容易さから、組成するファンドの多くは公募型投資信託にしております。

新規ファンドの組成に当たっては、ファンド開発部門が、情報収集、企画、立案、組成支援などを行います。また、当社グループ外の弁護士、会計士、税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

②不動産ファンド運用

当社グループでは日本の不動産を収益源とした毎月分配型の外国投資信託、中国の不動産を収益源とした外国投資信託、日本の不動産を投資対象としたJ-REITを運用しております。

当社グループにおける主力商品である毎月分配型の外国投資信託「FCファンダーレジット不動産証券投資信託」においては、設定以来毎月45円（一口当たり・課税前）の分配を行うなどの実績があり、運用におきましては、公正なアドバイスを行うために、ファンド毎に社外の専門家が議決権の過半を有する投資政策委員会を設置し、自主規制を図っております。

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社及びFCレジデンシャル投資法人の取得資産の合計額（受託資産残高）は以下の通りです。

回次	第2期（平成16年11月期）			
時点	平成16年2月	平成16年5月	平成16年8月	平成16年11月
金額（百万円）	10,004	14,923	21,988	23,999

回次	第3期（平成17年11月期）			
時点	平成17年2月	平成17年5月	平成17年8月	平成17年11月
金額（百万円）	31,462	41,971	42,295	65,503

回次	第4期中（平成18年11月期中間）	
時点	平成18年2月	平成18年5月
金額（百万円）	71,104	78,138

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等における信託受益権等の不動産関連資産の取得数は以下の通りです。

回次	第1期 （平成15年11月期）	第2期 （平成16年11月期）	第3期 （平成17年11月期）	第4期中 （平成18年11月期中間）
取得数（件）	2	11	33	13

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等における信託受益権等の不動産関連資産の属性別の取得先企業数の累計は以下の通りです。

回次	第1期 （平成15年11月期）	第2期 （平成16年11月期）	第3期 （平成17年11月期）	第4期中 （平成18年11月期中間）
東証一部上場企業	0	4	6	6
その他上場企業	0	0	1	3
未上場企業	2	6	14	17

③証券ファンド運用

当社グループで管理・運用する証券ファンドは、中国などアジア株式に投資する外国投資信託、日本の未上場株式に主に投資する外国投資信託、日本の上場株式に投資する内国投資信託などです。

特に内国投資信託を運用するファンドクリエーション投信投資顧問株式会社においては、運用者に対し、ファンドの管理・販売・組成などファンド運用におけるプラットフォームを提供し、各運用者がその個性・能力を十分に発揮できるような環境を提供しています。

日本の上場株式を主な投資対象とした内国投資信託には、投資家に対しファンドマネージャーの運用責任を明確化するため、それぞれファンドマネージャーの名前を冠しております。

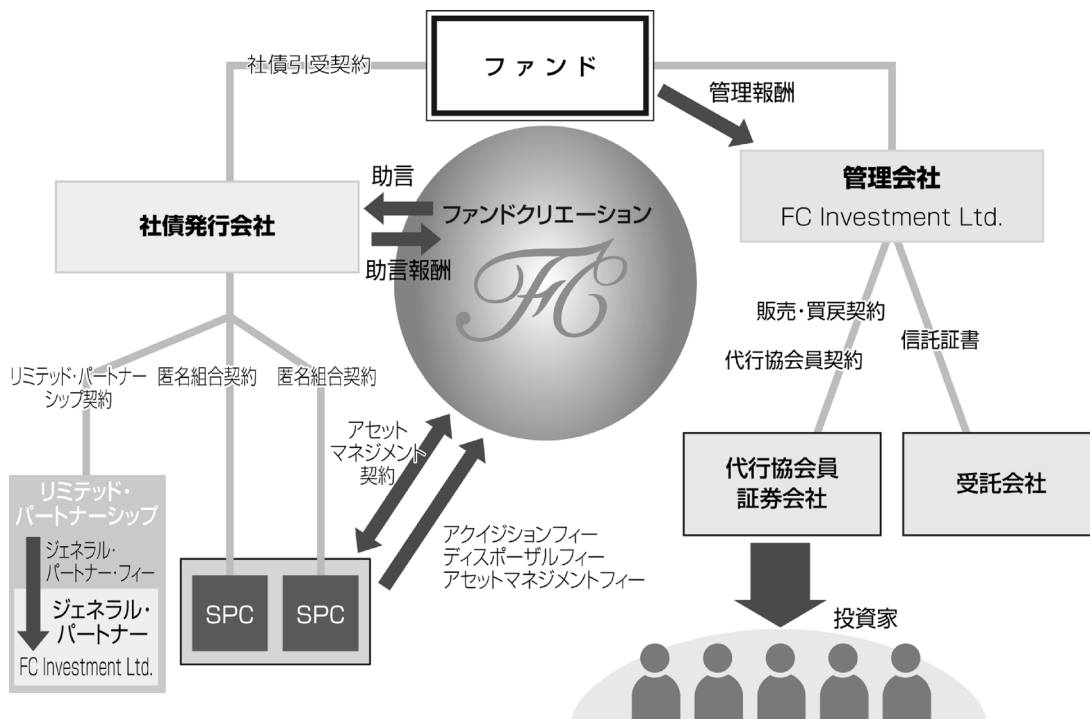
④アセットマネジメント事業における営業収益の内訳

アセットマネジメント事業における主な営業収益は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

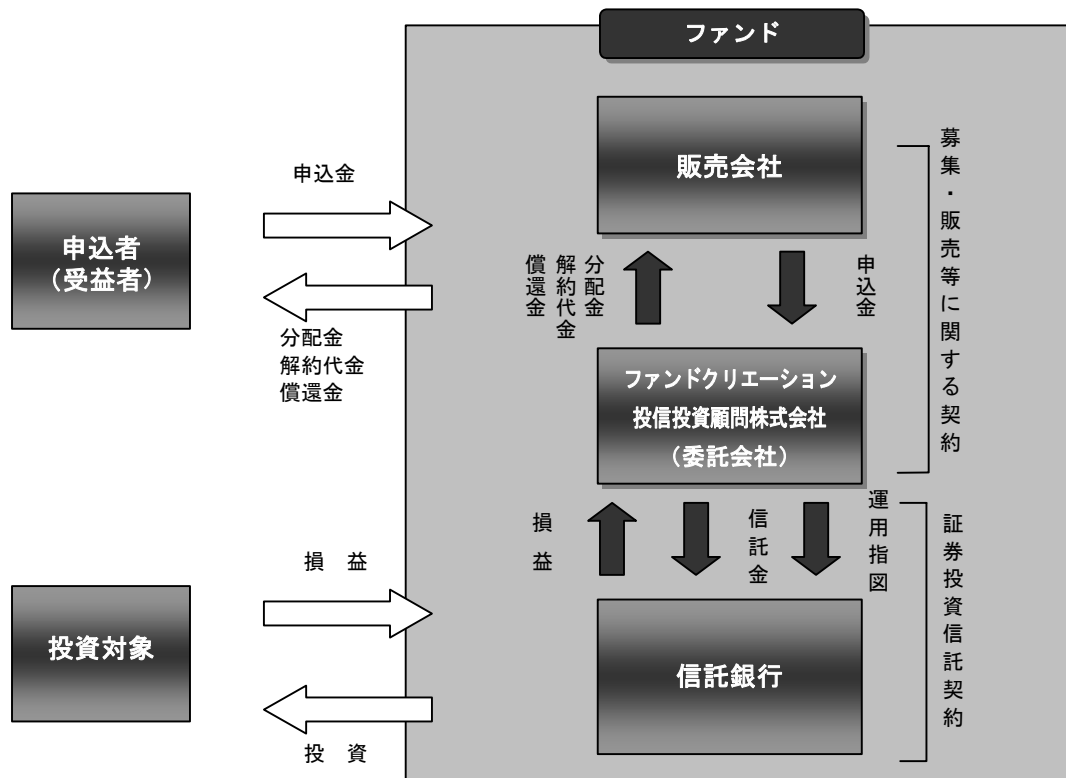
報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
信託報酬	内国投資信託の管理・運営業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
業務委託報酬 (コンサルティングフィー)	業務委託契約に基づき発生する、顧客が保有する資産の管理・保全等に関する請負報酬です。
資産運用報酬	J-REITの資産運用に関する報酬で、一定の料率が定められている運用報酬、不動産等を取得した際に発生する取得報酬、不動産等を譲渡した際に発生する譲渡報酬があります。
投資顧問報酬	有価証券への投資顧問にかかる報酬であり、投資顧問契約に基づき料率が定められています。
アキュジションフィー	SPCが不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	SPCが不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	SPCが保有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。SPCの総資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

⑤スキーム例

当社グループの主力商品である毎月分配型不動産ファンドのスキームは次の通りとなっております。



日本の上場株を主な投資対象とした内国投資信託のスキームは次の通りとなっております。



⑥ファンド

当社グループが管理・運用・設定を行う主なファンドの概要は以下の通りです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンドーレジット不動産証券投資信託	日本国内の居住系賃貸物件等	平成15年11月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型投資信託。 2. 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 3. 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産収益を主な元利金の源泉とした利益参加型社債に投資。
FCチャイナトラストーチャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1号・2号・3号	中国国内所在の不動産等	平成16年12月 平成17年2月 平成17年12月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中国の不動産を最終的な収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 2. 中国不動産関連資産を裏付けとする利益参加型社債に投資。 3. 最終的な投資対象である中国の不動産から得られるキャピタルゲインの獲得及び中国の経済成長に伴う人民元建て資産の成長を目指す。
FCレジデンシャル投資法人	日本国内の居住系賃貸物件等	平成17年10月 (東京証券取引所上場)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要の二極化を予測し、一等地に所在する居住系不動産に集中投資することを目標とする。 2. 当社グループの総合的な運用技術を活用し、戦略的な運用を目指す。

証券ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
フェイムーアイザワアジア中小型株ファンド	外国上場株式	平成16年2月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 合理的なレベルのリスクで、株式及び株式関連証券、債券、現金並びに現金等価物に投資し、収益及び長期的なキャピタルゲインを得ることを目的とする。 2. 主として、以下の地域において事業を設立または遂行する中小型株式。 ※シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、中国／香港、台湾、韓国
申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド1号・2号	外国上場株式	平成16年6月 平成16年9月	中国の上海証券取引所及び深圳証券取引所に上場されている中国A株に投資することによって長期的なキャピタルゲインと収益を追求する。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCJートラスト 上場期待日本株ファンド	国内未上場株式 国内上場株式	平成17年4月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 複数のリミテッド・パートナーシップへの出資を通じて、主に未公開株式及び上場株式へ投資する。 2. 各リミテッド・パートナーシップにおけるジェネラル・パートナーは、投資アドバイザーとして案件発掘能力に優れたベンチャーキャピタルを任命する。ジェネラル・パートナーは各ベンチャーキャピタルの助言を受け、投資を実行する。
FCCー申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド	外国未上場株式 外国上場株式	平成17年7月	将来の株式上場が期待できる中国関連企業が発行する未上場株式等への間接的な投資を通じて、中長期的なキャピタルゲインを追求する。
FCTトラストー大福ーアイザワ好配当利回り中国株ファンド	外国上場株式	平成17年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
黒田アクティブジャパン	国内上場株式	平成17年11月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファンド名に運用責任者の黒田を冠する。 2. 数倍化する可能性のある銘柄の発掘に努める。 3. わが国の中小型株を中心に成長性の高い銘柄へ幅広く投資することにより、「絶対収益」を追及する。
山田ジャパンストラテジー	国内上場株式等	平成18年3月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファンド名に運用責任者の山田を冠する。 2. 市況動向に関わらず「絶対収益」を追求するため、実質株式比率を0%から100%と機動的に調整することにより、每期安定した収益の確保を目指す。
古橋オリジナル	国内上場株式	平成18年5月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファンド名に運用責任者の古橋を冠する。 2. 国内の株式等を主要投資対象とする。投資銘柄の選別、投資タイミングの両面を考慮して運用。中長期のみならず、1年ごとにプラスの絶対リターンの獲得を目指して積極的な運用を行う。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、自己資金による不動産投資を行う不動産投資等部門と、自己資金による株式などの証券への投資や証券仲介業を行う証券投資等部門があります。

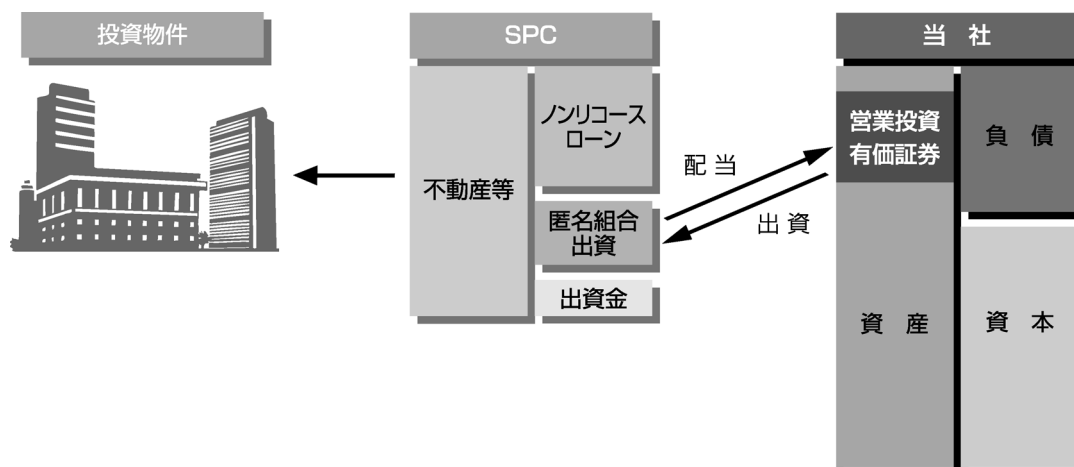
①不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、投資対象不動産等を保有するSPCに対して匿名組合出資を行うことにより、オフバランス化されたスキームを構築し、当社にかかるリスクを限定しながらリースアップ等による不動産のバリューアップを行っております。

また、不動産開発においても、投資対象不動産等を保有するSPCに対して匿名組合出資を行うことにより、オフバランス化されたスキームを構築し、当社にかかるリスクを限定しております。

なお、バリューアップ及び開発が完了した不動産等については譲渡することにより、売却益を得ております。

匿名組合出資の主なスキームは以下の通りです。



②証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業に対し、金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィーを得ております。

また、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズでは、平成16年9月21日付で、証券仲介業登録を行い、藍澤証券株式会社及び日産センチュリー証券株式会社に対し仲介業務を行っております。同社では、上場株式等の有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行っており、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。証券仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

(3) その他事業

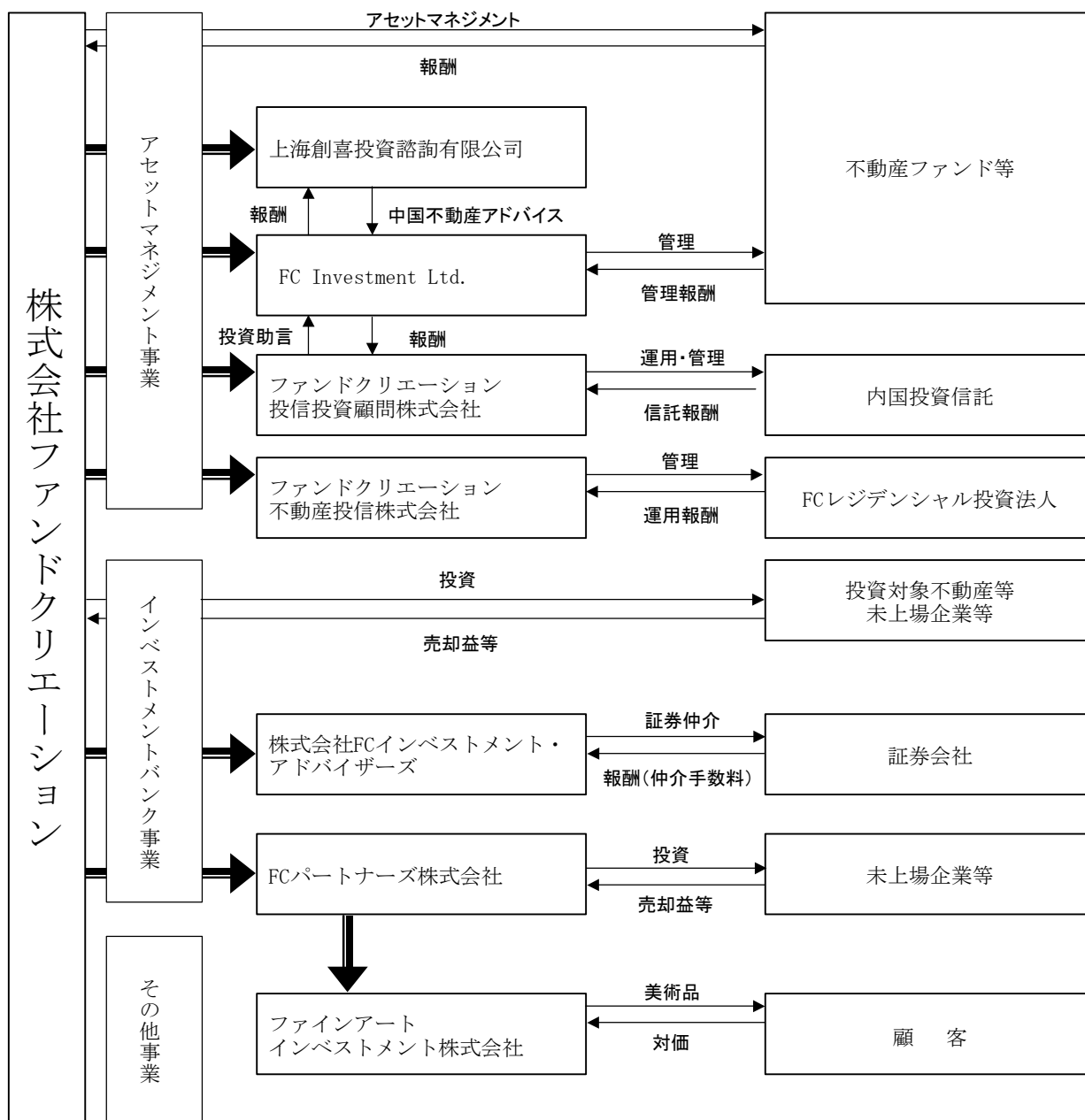
当社がアセットマネジメントを受託する有限会社が保有する物件についての債権譲渡担保登記に関する手数料及び不動産ファンドスキームにおけるSPC設立に関する手数料が計上されております。

また、ファインアートインベストメント株式会社において美術品投資等を行っております。

(用語集)

アセットマネジメント	資産の管理・運用を行うことをいいます。
オフバランス	金融派生商品、リース資産等、事業活動に活用している資産・負債でありながら貸借対照表に計上されない取引をいいます。
SPC	特別目的会社のことで、英語のSpecial Purpose Companyの略のことをいいます。不動産証券化スキームでは、不動産もしくは信託受益権の取得および保有、不動産からの収益を投資家に配分する目的で設立される会社を指します。
ケイマン	イギリス領ケイマン諸島のことで、企業所得の非課税または低税率が適用される租税回避地の代表的な地域のことです。
新株予約権	予め決められた価格で株式を買うことができる権利をいいます。
スキーム	枠組みを伴った計画や計画を伴う枠組みをいいます。
ストラクチャー	ファンド等を構成する仕組みをいいます。
代行協会員	外国投資信託を国内で販売する際に、海外にあるファンドの管理会社に代わって発行会社または引受会社との契約により、当局への届出や資料発行などの事務代行を行う金融機関です。
デューディリジェンス	運用者が投資対象物件を調査・分析し、購入を判断するための諸手続をいいます。
匿名組合出資	商法535条に定められた匿名組合契約に基づき投資家が出資を行い、事業の運営を営業者に任せ、分配金を受け取ることをいいます。
利益参加型社債	匿名組合の収益の額等に応じて元利金の額が決定される仕組みである社債をいいます。
シードマネー	確立されたトラックレコードを持たないものの、優秀なスキルを有するファンドマネージャーの運用するファンドや新しいストラクチャー・運用モデルのファンドの運用実績を積むための投資資金のことです。

[事業系統図]



(注)

- 1. 出資関係
- 2. 取引関係

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FC Investment Ltd. (注) 3	イギリス 領 ケイマン 諸島	115	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) — (取引関係) 投資アドバイザー サービスの提供
FCリート・アドバイザーズ株式会社 (注) 3、4、7	東京都 港区	200	アセットマネジメント事業 (投資法人資産運用業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 本社事務所の賃貸
ファンドクリエーション 投信投資顧問株式会 社 (注) 3	東京都 港区	180	アセットマネジメント事業 (投資信託委託業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 投資助言料の支払い 本社事務所の賃貸
上海創喜投資諮詢有限 公司	中華人民 共和国 上海市	140 (千米ドル)	アセットマネジメント事業 (投資コンサルティング業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) —
FCパートナーズ株式会 社 (注) 3	東京都 港区	30	インベストメントバンク事業 (証券投資業)	100.0	(役員の兼務) 3人 (取引関係) 金銭の貸付
株式会社FCインベスト メント・アドバイザーズ (注) 3	東京都 港区	30	インベストメントバンク事業 (証券仲介業)	70.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 本社事務所の賃貸
株式会社グッドヒュー マン (注) 5	東京都 港区	10	その他事業 (経営コンサルティング業)	100.0	(役員の兼務) — (取引関係) 金銭の貸付
ファインアートインベ ストメント株式会社 (注) 3	東京都 港区	102	その他事業 (美術品投資業)	66.7 (66.7)	(役員の兼務) 2人 (取引関係) —
ジャパングェット チャーター株式会社 (注) 6	東京都 港区	10	その他事業 (航空機チャーター斡旋業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) — (取引関係) 本社事務所の賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。

3. 特定子会社に該当しております。

4. FCリート・アドバイザーズ株式会社は、平成18年4月1日にファンドクリエーション不動産投信株式会社に社名変更いたしました。

5. 株式会社グッドヒューマンは、平成18年3月31日にFCパートナーズ株式会社へ吸収合併されました。

6. ジャパングェットチャーター株式会社は、平成18年6月1日に所有株式を全て外部へ売却いたしました。

7. FCリート・アドバイザーズ株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

なお、以下の数値は連結決算日現在で実施した仮決算に基づいております。

主要な損益情報等	①営業収益	343百万円
	②経常利益	265百万円
	③当期純利益	157百万円
	④純資産額	345百万円
	⑤総資産額	593百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	45 (1)
インベストメントバンク事業	6 (-)
その他事業	- (-)
全社(共通)	14 (-)
合計	65 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(派遣社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの従業員数が最近1年間において、32名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	35.8	1.4	7,501

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において、26名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

当連結会計年度における国内経済は、個人消費や設備投資が回復の兆しが見られる等全体的な景気は回復傾向にありました。このような背景の中で、株式市場は日経平均株価が約5年ぶりに15,000円台を回復するなど好調に推移しました。

一方不動産市況においては、都心優良不動産物件に対する投資の集中が鮮明化し、取得競争の激化に伴う取引価格の上昇や投資対象地域の拡大が顕著になってきました。また、減損会計制度の導入に対応した不動産の売却や流動化も活発となり、事業環境はますます好転してきました。

このような状況の中、当社グループにおいては、アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業を中心にビジネスを展開しました。

アセットマネジメント事業においては、平成15年11月に設定した当社グループの第1号ファンドである『FCファンドレジッド不動産証券投資信託（東京都心の居住系賃貸物件等を主な収益源とする公募の毎月分配型外国投資信託）』（以下、「レジッド」））が大幅に残高を増やすと共に、平成16年12月に設定した『FCトラストージェイグランド不動産証券投資信託』（以下、「ジェイグランド」）も順調に残高が増加しました。その他、平成17年3月に投資法人資産運用業の認可を取得したFCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が資産運用業務を受託する「FCレジデンシャル投資法人」が東京証券取引所に上場いたしました。また、国内初となる中国不動産証券投資信託の組成に成功したほか、機関投資家向け私募投信『FCグローバルトラスト古橋ファンド』の設定を行いました。さらに、平成17年10月に投資信託委託業の認可を取得したファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が、当社グループ初の内国投資信託である『黒田アクティブジャパン』の設定をいたしました。

インベストメントバンク事業においては、匿名組合による不動産投資等や企業投資のアドバイザー契約の締結を行い、順調に業務を拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,062,738千円（前年同期比338.0%）、営業利益は1,088,502千円（前年同期比504.1%）、経常利益は1,090,136千円（前年同期比512.4%）、当期純利益は623,747千円（前年同期比723.7%）になりました。

<アセットマネジメント事業>

東京都心の居住系賃貸物件等を収益源とする公募の毎月分配型外国投資信託『レジッド』及び『ジェイグランド』、中国の不動産を収益源とした『FCチャイナトラストチャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1、2、3号』（以下、「チャイナエクスプレス1、2、3号」）、主として日本の未上場株式を投資対象とした『FCJートラスト上場期待日本株ファンド』（以下、「上場期待日本株ファンド」）等の拡大により、グループにおける当期末の特別金銭信託を含めたファンド残高は739億円（一部円換算、US \$ 1.00 = 119.68円）となりました。

その結果、『レジッド』等の不動産ファンドにおけるアキュジションフィー及びアセットマネジメントフィー等987,031千円、FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）におけるFCレジデンシャル投資法人の運用報酬等343,131千円、FC Investment Ltd.におけるファンドの管理報酬158,320千円の計上等により、アセットマネジメント事業における営業収益は1,504,614千円（前年同期比341.9%）、営業利益は964,371千円（前年同期比336.4%）となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門においては、不動産投資に関する匿名組合出資、SPCが保有する信託受益権の販売活動、株式会社ファインキューブにおける不動産仲介業務などを行いました。

証券投資等部門においては、アドバイザー契約に基づく企業へのコンサルティングや、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズにおける証券仲介業務などを行いました。

その結果、不動産投資に係る匿名組合分配金288,868千円、不動産仲介手数料94,950千円、証券仲介業による収益84,458千円の計上等により、インベストメントバンク事業における営業収益は544,572千円（前年

同期比342.2%)、営業利益は421,687千円(前年同期比592.4%)となりました。

<その他事業>

その他事業においては、法人の設立代行業務、子会社において経営コンサルティングなどを行いました。

その結果、会社設立代行の手数料等2,503千円、経営コンサルティング報酬9,931千円の計上等により、その他事業における営業収益は13,551千円(前年同期比122.0%)となりましたが、営業費用の控除後では、営業損失24,023千円(前年同期は54千円の営業損失)となりました。

当中間連結会計期間(自平成17年12月1日至平成18年5月31日)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業情勢の回復基調が続く中、失業率の低下をはじめとした雇用環境の改善傾向が鮮明になり、個人消費にも明るい兆しが現れるなど景気全般において上昇傾向が続き、3月には量的緩和政策が解除されデフレ脱却期待が高まりました。一方で、原油価格をはじめとした資源価格の急騰が続き、世界的な経済活動全般に与える影響が懸念される動きも生じてまいりました。

当社の主要事業である不動産ファンド業界においては、東京都心部で地価の上昇傾向が続き、地方都市部においても商業地域で上昇に転じる傾向が強まりました。また、景気回復を受けた企業の旺盛なオフィス拡張需要を背景に、特に都心のオフィスビルでは空室率の低下傾向が鮮明となり、賃料水準の上昇傾向も強まってまいりました。株式市場においては、原油価格の高騰による企業業績、個人消費の悪化懸念や米国の金利上昇等の影響を受けて全般的に調整局面を迎え、特に新興市場においては、ライブドアショックの影響もあり大幅な下落を記録する場面もありましたが、堅調なファンダメンタルズを背景に需給調整の一巡後は、底堅い動きとなりました。

こうした中、当社グループにおきましては、前期末に投資信託委託業の認可を取得したファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が、事業を積極的に展開した結果、国内株式を運用対象とした投資信託の運用残高を大幅に増加させました。また、当社グループの組成した投資信託を販売する販売会社の開拓を進めた結果、前年同期において3社であった販売会社は9社となり、販売ルートの多様化を図ることができました。不動産関連部門においては、引き続き都心部の住居系物件の取得を行いました。一方、構造計算偽造問題の発生によって、グループで運用管理する建物の全ての構造計算の再検証を行いました。また、J-REITや私募不動産ファンド間による物件取得競争の激化が顕著となる中、人員の強化やデベロッパーの開拓などによってソーシング能力を高めてまいりました。その他、グループ各社のシナジーを高める目的で事務所の拡張を行い、子会社2社が、当社の入居するビルの同フロアーへ移転いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業収益は867,731千円、経常利益は146,927千円となり、中間純利益は69,018千円となりました。

事業のセグメント別の業績は下記のとおりであります。

<アセットマネジメント事業>

アセットマネジメント事業における営業収益は、不動産ファンドにおけるアクイジションフィー等について、『レジット』が都心部でのレジデンシャル・リテール物件を計13棟取得したほか、FCレジデンシャル投資法人が、1棟取得したこと等により244,232千円を計上しております。

外国投資信託において、『レジット』、『ジェイグランド』、『フェイムーアイザワ アジア中小型株ファンド』、『チャイナエクスプレス1号、2号、3号』、『上場期待日本株ファンド』、『FCCー申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド』、『申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド1号、2号』、『FCTトラストー大福ーアイザワ 好配当利回り中国株ファンド』を合わせた平成18年5月末の残高が441億円となりました。内国投資信託では、国内の中小型株式を運用対象とした『黒田アクティブジャパン』の残高が大幅に伸び、機関投資家向け私募投信『山田アクティブファンド』、公募投資信託『山田ジャパストラテジー』、『古橋オリジナル』を新たに設定し、これら4本の投資信託の平成18年5月末における運用資産残高が214億円となった結果、管理・運用報酬等338,184千円を計上しております。

以上により、アセットマネジメント事業における営業収益は、759,904千円、営業利益は348,201千円となりました。

〈インベストメントバンク事業〉

インベストメントバンク事業における営業収益は、不動産投資等部門において、前期に取得した物件のバリューアップが概ね終了したため期末から売却活動を開始したほか、開発案件へのコンサルティング業務を行いました。売却実績はありませんでしたので、SPCにおいて調達した物件取得費用の金利負担によって匿名組合出資損210,000千円を計上いたしました。証券投資等部門において、過去に取得した上場株式の売却益や韓国の未上場株式への投資及び売却によって253,767千円を計上しております。証券仲介事業において、機関投資家向けにグループで運用を行う投資信託の仲介業務を積極的に行った結果、取引金融機関は大幅に増加しましたが、株式市場の低迷を受けてブローカレッジフィーが伸び悩んだため56,787千円を計上するにとどまりました。

以上により、インベストメントバンク事業における営業収益は104,215千円、営業損失は137千円となりました。

〈その他事業〉

その他事業においては、ファインアートインベストメント株式会社において、美術品投資ならびにコンテンツポラリーアートファンドへの投資アドバイズ業務の準備を進めておりますが、当中間連結会計期間における営業収益はありませんでした。その他、会社設立代行報酬等により、営業収益は3,611千円、営業損失は15,074千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、主に税金等調整前当期純利益や長期借入金による収入により前連結会計年度に比べ636,976千円増加しましたが、連結除外に伴う資金の減少が9,669千円発生し、当連結会計年度末は1,391,552千円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、551,808千円（前年同期比1,008.1%）となりました。インベストメントバンク事業における営業投資有価証券の増加72,661千円、売上債権の増加270,859千円、法人税等の支払212,501千円に支出された資金がある一方、アセットマネジメント事業を中心に当連結会計年度の業績は順調に推移し、税金等調整前当期純利益が1,088,229千円計上されたことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、393,972千円（前年同期比674.0%）となりました。本社拡張に伴う差入保証金の支払80,855千円、本社拡張に伴う内部造作等の有形固定資産の取得57,787千円、投資有価証券の取得200,000千円が計上されたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、474,855千円（前年同期比70.4%）となりました。短期借入金による収入58,000千円、長期借入金による収入400,000千円、株式の発行による収入19,751千円が計上されたことが主な要因であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が146,041千円であり、借入金の増加等406,320千円による収入要因がありましたが、営業投資有価証券の取得等に伴う支出115,426千円及び法人税等の支払額385,864千円あったことにより、当中間連結会計期間末には1,406,228千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は310,348千円となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益が146,041千円となったものの、法人税等の支払額385,864千円、営業投資有価証券の取得等115,426千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15,092千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7,475千円や保証金の支払14,347千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は341,750千円となりました。

これは主に、借入金による収入等406,320千円によるものであります。なお、長期借入金の返済は69,198千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産を行っていないため該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の仕入の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
その他事業 (千円)	63,657	—	252
合計 (千円)	63,657	—	252

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注を行っていないため該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の役務提供等の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
アセットマネジメント事業 (千円)	1,504,614	341.9	759,904
インベストメントバンク事業 (千円)	544,572	342.2	104,215
その他事業 (千円)	13,551	122.0	3,611
合計 (千円)	2,062,738	338.0	867,731

(注) 1. 上記営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の役務提供等の実績及び当該役務提供等の実績の総役務提供等の実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エバーライフ	226,824	37.2	—	—	—	—
有限会社オルフェウス・プロパティ	100,245	16.4	—	—	—	—
有限会社セレーネ・プロパティ	94,818	15.5	—	—	—	—
有限会社アルテミス・プロパティ	88,485	14.5	—	—	—	—
FCレジデンシャル投資法人	—	—	343,131	16.6	—	—
有限会社ヘラクレス・プロパティ	—	—	234,387	11.4	—	—
有限会社ヘルメス・プロパティ	—	—	—	—	177,487	20.0
黒田アクティブジャパン	—	—	—	—	93,354	10.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) ファンド資産残高の状況

①外国証券投資信託（不動産ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)
レジット (注) 1	5,349	9,046	12,939	16,933	19,792	24,215	26,046	26,883	26,344	26,202
ジェイグランド (注) 2	—	—	—	—	543	1,139	1,681	2,009	1,992	1,935
チャイナ1号 (注) 3	—	—	—	—	1,862	1,871	1,854	1,687	1,489	1,329
チャイナ2号 (注) 4	—	—	—	—	—	1,717	1,738	1,624	1,498	1,337
チャイナ3号 (注) 5	—	—	—	—	—	—	—	—	494	473
合計	5,349	9,046	12,939	16,933	22,197	28,942	31,319	32,203	31,817	31,276

(注) 1. FCファンダーレジット不動産証券投資信託（「レジット」）は平成15年11月に運用を開始しました。

2. FCトラストジェイグランド不動産証券投資信託（「ジェイグランド」）は平成16年12月に運用を開始しました。

3. FCチャイナトラストチャイナエクスプレス中国不動産ファンド1号（「チャイナ1号」）は平成16年12月に運用を開始しました。

4. FCチャイナトラストチャイナエクスプレス中国不動産ファンド2号（「チャイナ2号」）は平成17年2月に運用を開始しました。

5. FCチャイナトラストチャイナエクスプレス中国不動産ファンド3号（「チャイナ3号」）は平成17年12月に運用を開始しました。

②外国証券投資信託（証券ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)
古橋ファンド (注) 1	—	—	—	1,031	1,642	1,968	1,962	2,386	2,231	8
上場期待日本株 (注) 2	—	—	—	—	—	1,685	1,858	3,553	3,517	3,528
大福 (注) 3	—	—	—	—	—	—	—	2,038	2,208	1,551
フェイム (注) 4	2,975	5,706	5,548	7,297	8,738	6,939	6,083	4,489	3,655	2,396
A株1号 (注) 5	—	—	2,637	2,540	2,511	2,075	2,160	1,908	1,780	1,734
A株2号 (注) 6	—	—	—	2,207	2,238	1,892	1,915	1,578	1,577	1,992
上場期待中国株 (注) 7	—	—	—	—	—	—	2,052	2,189	2,490	1,704
合計	2,975	5,706	8,185	13,075	15,129	14,559	16,030	18,141	17,458	12,913

- (注) 1. FCグローバルトラストー古橋ファンド（「古橋ファンド」）は平成16年11月に運用を開始しました。
 2. FC Jートラストー上場期待日本株ファンド（「上場期待日本株」）は平成17年4月に運用を開始しました。
 3. FC Tトラストー大福ーアイザワ 好配当利回り中国株ファンド（「大福」）は平成17年10月に運用を開始しました。
 4. フェイムーアイザワ アジア中小型株ファンド（「フェイム」）は平成16年2月に運用を開始しました。
 5. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド1号（「A株1号」）は平成16年6月に運用を開始しました。
 6. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド2号（「A株2号」）は平成16年9月に運用を開始しました。
 7. FC Cー申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド（「上場期待中国株」）は平成17年7月に運用を開始しました。
 8. 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド（大福、フェイム、A株1号、A株2号、上場期待中国株）は月末の為替レート（TTM）を使用しています。

平成16年2月	平成16年5月	平成16年8月	平成16年11月
109.62円	110.08円	109.88円	103.18円
平成17年2月	平成17年5月	平成17年8月	平成17年11月
104.74円	108.11円	111.40円	119.68円
平成18年2月	平成18年5月		
116.27円	112.70円		

③内国投資信託（証券ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)
黒田アクティブ (注) 1	-	-	-	-	-	-	-	6,571	14,222	14,314
山田アクティブ ファンド(注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-	514	1,380
山田ジャパンスト ラテジー(注) 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	652
古橋オリジナル (注) 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,134
合計	-	-	-	-	-	-	-	6,571	14,736	21,480

- (注) 1. 黒田アクティブジャパン（「黒田アクティブ」）は平成17年11月に運用を開始しました。
 2. 山田アクティブファンド（「山田アクティブ」）は平成18年1月に運用を開始しました。
 3. 山田ジャパンストラテジー（「山田ジャパン」）は平成18年3月に運用を開始しました。
 4. 古橋オリジナル（「古橋オリジナル」）は平成18年5月に運用を開始しました。

④投資法人（不動産ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)
FCレジデンシャル 投資法人(注)	-	-	-	-	-	-	-	14,928	14,928	14,928
合計	-	-	-	-	-	-	-	14,928	14,928	14,928

(注) FCレジデンシャル投資法人は平成17年10月12日に東京証券取引所へ上場しました。

(6) アセットマネジメント事業に関する報酬

①アクイジションフィー、ディスポーザルフィー等

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
403,884千円	1,186,512千円	244,232千円

②アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
36,173千円	318,102千円	515,672千円

3【対処すべき課題】

(1) 既存ファンドの拡大

①ファンド純資産の拡大

当社グループでは、これまで国内外の不動産を対象としたファンド、国内外の上場株式及び未上場株式を対象としたファンドを管理・組成・運用しており、これらのファンドは、証券会社を通じて一般投資家を中心に販売されております。

当社グループの収益の安定的な拡大の為には、ファンドの管理報酬、運用報酬及び各SPCからのアセットマネジメントフィー等の安定収益の拡大が必要であり、さらにそれら安定収益の拡大のためには当社グループが管理・組成・運用するファンド純資産の拡大が必要です。

各ファンドの運用成績は月次報告書においてファンドの投資家に対して開示されており、ファンドの運用成績を高く保つことによって、ファンドの純資産の維持・拡大を図っていく必要があります。

②販売会社・引受会社の拡大

当社グループは、幅広い販売会社の選定が可能となる特定の企業系列に属さないメリットを享受している反面、販売会社をグループに持たないなどの特定の企業系列に属さない弱みも認識しております。

当社グループが組成したファンドの販売会社は、平成16年11月期までにおいては藍澤証券株式会社のみでしたが、平成17年11月期においては藍澤証券株式会社、水戸証券株式会社、ライブドア証券株式会社、日の出証券株式会社、アーツ証券株式会社、リテラ・クリア証券株式会社及び丸八証券株式会社となりました。

また、平成17年10月12日に東京証券取引所に上場したFCレジデンシャル投資法人の引受シンジケート団として日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、藍澤証券株式会社、新光証券株式会社、日の出証券株式会社、いちよし証券株式会社、水戸証券株式会社、東海東京証券株式会社、ライブドア証券株式会社及びリテラ・クリア証券株式会社が引受会社となりました。

今後につきましても、投資信託においては、安定したトラックレコードを積み上げることにより販売会社の拡大を、FCレジデンシャル投資法人が増資を行う際においては、幅広い投資家を募るとの観点から、引受会社の拡大を図ってまいります。

(2) 事業範囲、投資対象等の拡大

当社グループが組成した毎月分配型の不動産ファンドは、純資産も順調に拡大するなど、当社グループの収益の柱として確立してまいりました。

さらに当社グループでは、ファンドクリエーション不動産投信株式会社が資産運用を受託するFCレジデンシャル投資法人の東京証券取引所へ上場、ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の投資信託委託業認可取得などを通じ事業範囲の拡大に努めてまいりました。

今後は、ファンドクリエーション不動産投信株式会社においては東京証券取引所に上場したFCレジデンシャル投資法人の運用資産の増加並びに投資家への積極的なIR活動を行い、投資信託委託業の認可を持つファンドクリエーション投信投資顧問株式会社においては、内国投資信託の開発を積極的に取り組んでまいります。

また、新しい投資対象、投資地域を持ったファンドを組成させること等により、ファンド運用資金の調達を多様化することに取り組んでまいります。

(3) 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成、組織化

当社グループはこれまで、多くの専門知識や豊富な経験を持った人材を確保し、事業を推進してまいりました。今後も当社グループの事業を推進していく上で必要な専門知識と豊富な経験を持った有能な人材の確保に努めていく方針です。また、会社規模が拡大してきており、個人のスキルに立脚している現状から脱却すべく部単位で行われる営業会議やファンド勉強会などによる情報共有、スキルの伝達、プロジェクトチーム編成によるOJTなどを実施し、個人の持つノウハウを会社のノウハウとして蓄積していく方を重視してまいります。

(4) 不動産物件のデューデリジェンス力・ソーシング力の向上

不動産ファンド運用能力の向上においては、投資対象となる不動産等のデューデリジェンス力・ソーシング力（案件発掘力）の向上が重要となります。

デューデリジェンス力については、当社グループにおいては証券会社等の金融業界出身者が多数を占めており、不動産を「キャッシュ・フローのある金融商品」と考え、リスクリターン分析やキャッシュ・フロー分析を徹底して行うことにより、より精度を高めることが可能であると考えており、今後も当該分析にかかる能力の向上に取り組んで参ります。

また、ソーシング力については、スピーディで確実な取引実績を積み重ねることにより不動産業界内での高いレピュテーション（評判）を獲得できるとの認識のもと、それらを実行した結果、平成18年8月31日までに当社グループがアセットマネジメントを受託するSPC及び資産運用を受託する投資法人が取得した不動産等の売主は東証一部上場企業が6社、その他上場企業が4社、未上場企業が17社となっておりますが、今後も引き続きソーシング力の強化を重視してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業特有のリスクについて

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成・管理・運用するアセットマネジメント事業、自己の勘定によって不動産や企業に投資するインベストメントバンク事業、その他事業を展開しております。それぞれの事業特有のリスク要因として、主に以下の事項が想定されます。

(1) アセットマネジメント事業

①市況の動向について

当社グループでは、平成14年12月の当社設立以来、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術、社内外のプロフェッショナルな人材、ノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。

当社グループのアセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでいるため、不動産市場や株式市場など、特定の市場動向に左右されない事業展開を考えております。しかしながら現状での当社グループの営業収益は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場において当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が見られた場合や、急激な変動が見られた場合などは当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれまでに、国内外における不動産、上場有価証券、未公開株式などを投資対象とする投資信託を組成し、管理・運用を行っておりますが、今後も、投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

②藍澤証券株式会社との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドの募集について、平成16年11月期までは藍澤証券株式会社に100%依存しておりましたが、新たな販売チャネルの構築による投資家層の拡大を図るため、当社グループが管理・運用するファンドの販売会社を拡大しました。その結果、平成17年11月期における藍澤証券株式会社に対する募集額の依存度は80.7%、平成18年11月期中間は71.1%となっております。今後につきましては、更なる販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図っていくことから、藍澤証券株式会社の募集状況の如何によっては、当社グループが管理・運用するファンドの募集動向に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの要因により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定のファンドへの依存について

当社グループでは、平成16年11月期における連結営業収益の64.3%が『レジット』から派生的に発生する報酬等で占められておりましたが、新たな収益源の確保による経営の安定化を図るため、取扱ファンド数を増加させるなどの施策を実施しました。その結果、平成17年11月期における『レジット』から派生的に発生する報酬等の連結営業収益に占める割合は48.9%、平成18年11月期中間は38.1%となっております。今後につきましては、更なる収益の分散化に努める一方で、引き続き『レジット』の運用資産の増大を図っていくことから、『レジット』の募集額が減少した場合には、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である『レジット』から派生的に発生する報酬等で最も比率の高い報酬がアクイジションフィーです。アクイジションフィーは不動産等を保有するSPCが不動産等を取得する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生しません。従って、各SPCによる不動産等の取得が進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インベストメントバンク事業

①不動産投資等部門について

不動産投資等部門においては、匿名組合出資を通じ不動産等への投資を行っております。オフバランスで投資することによりリスクを分散化させていますが、不動産市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合や投資資金が回収できない場合があります。

②証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業に対する投資を行っております。その際、成功報酬としての意味合いを持たせるため、対価として株式及び新株予約権を得るとともに、コンサルティングサービスを提供することによって、成功の度合いを高めるよう努めております。しかし、必ずしも当社が想定したリターンを得られる保証はなく、株式市場の動向等によってはコンサルティングサービスにかかるコストのほか、有償で株式等を得た場合にはその取得コストが、当社の損失となる場合があります。

③証券仲介業について

当社グループが行う事業で、投資家と直接の接点を持つ業務は、証券仲介業のみです。

一般的に証券仲介業を行う事業者は、当該事業者が営む本業の顧客に対し、付加的なサービスとして有価証券の売買の仲介等を行っています。しかし当社グループの行う証券仲介業においては、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を顧客とすることにより事業を行っています。

証券仲介業においては、直接顧客と接することから、法令の遵守に特に留意する必要があり、平成18年8月31日現在、営業活動を行う従業員3名の他に、その業務遂行状況を監視する目的の従業員を1名配置しておりますが、不測の事態により法令を遵守できなかった場合、当社グループの信用を損ね、当社グループの損失となる場合があります。

2. 当社グループの業績推移等について

当社グループは社歴が浅く、期間業績の比較を行うための十分な数値が得られません。また、平成16年11月から本格的にアセットマネジメント事業を展開したため、営業収益の構成内容、構成比率、利益率が大きく変化しております。したがって、過年度の財政状態及び経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近3期間の連結業績等の概要、当社設立来4期間の当社業績等の概要は下表のとおりとなっております。また、事業の種類別セグメントの営業収益及び営業利益（又は営業損失）については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表」の「注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。

	第1期 (平成15年11月期)	第2期 (平成16年11月期)	第3期 (平成17年11月期)	第4期中 (平成18年11月期中)
(連結)				
営業収益（千円）	—	610,318	2,062,738	867,731
経常利益（千円）	—	212,741	1,090,136	146,927
当期（中間）純利益（千円）	—	86,190	623,747	69,018
純資産（千円）	—	624,906	1,346,513	1,409,508
総資産（千円）	—	1,120,994	2,647,734	2,694,198
(単体)				
営業収益（千円）	126,611	603,642	1,364,731	548,128
経常利益（千円）	44,666	260,575	678,846	162,366
当期（中間）純利益（千円）	24,900	131,009	382,480	86,077
純資産（千円）	45,821	671,104	1,158,830	1,194,886
総資産（千円）	155,772	1,149,569	2,285,864	2,271,448

3. 当社グループを取り巻く経営環境について

(1) 外部環境の変化について

当社グループでは、今後も投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。当社グループは、それらの投資家のニーズに応えるため、新たなファンドタイプの設計、新たな投資対象の発掘を進めていく必要があると考えております。今後も事業開発部を中心に、新たなファンドの設計に取り組んでいく方針ですが、当社グループの事業は、金利動向、不動産価格の変動、法改正など、経済情勢の影響を強く受ける側面があり、また当社グループが組成する金融商品に対する投資家のニーズが継続する保証はありません。当社グループを取り巻く外部環境又は投資家のニーズが変化し、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

①アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や証券会社を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社、不動産等の特定の業務に特化したブティック型（専門型）のアセットマネジメント会社などが競合として挙げられます。

その中で当社グループは、比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要な人材を確保し、又は外部の専門家を活用することによって、投資家のニーズに対応する点に特色があるものと認識しております。

しかしながら当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化に対する速やかな対応ができない場合、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産への投資や株式などの有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入は多数挙げられます。

当社グループでは創業以来培ってきたソーシング力を背景に、独自の案件を発掘して参りましたが、今後さらに競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けており、現時点で直接規制の対象となる主な法的規制は以下の通りです。

①「信託業法」

当社は信託受益権のアセットマネジメント契約に基づき、不動産信託受益権の販売活動の代行をしております。平成16年12月30日施行の信託業法の改正により、信託受益権販売業者制度が創設され、当社は信託受益権の販売の代理を行っていることから、改正後の信託業法に基づく信託受益権の販売またはその代理・媒介を行う「信託受益権販売業者」に該当するため、平成17年4月4日、信託受益権販売業者の登録を行っております。

②「証券取引法及び有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」

当社は「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」により、投資顧問業者（助言）として登録しており、当社グループのファンドクリエーション投信投資顧問株式会社においては、投資顧問業者（一任）として認可を受けております。

③「投資信託及び投資法人に関する法律」

ファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファンドクリエーション投信投資顧問株式会社において行うアセットマネジメント事業が投資信託及び投資法人に関する法律の規制対象となります。両社ともに投資信託及び投資法人に関する法律第6条に基づく投資信託委託業者・投資法人資産運用業者の認可を受けており、投資信託委託業者・投資法人資産運用業者として金融庁からの監督を受けています。

また、以下の法的規制は現在規制の対象となっていたり、現在直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正、当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の対象となる可能性があります。

当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

現時点で想定されるそれら法的規制には、以下のものが挙げられます。

「証券取引法」

「資産の流動化に関する法律」

「不動産特定共同事業法」

「宅地建物取引業」

「貸金業の規制等に関する法律」

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」

「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」

「金融商品販売法」

「信託業法」

当社グループが得ている主な許可・認可・登録は以下のとおりであります。

これらの各種許認可等について許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

関係法令	会社名	許認可(登録)番号	許可・認可・登録の別	有効期限
宅地建物取引業法	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (1)第83523号	免許	平成16.9.4～ 平成21.9.3
	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	東京都知事 (1)第83078号	免許	平成16.5.1～ 平成21.4.30
宅地建物取引業法 (取引一任代理等)	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	国土交通大臣 第29号	認可	平成17.1.13取得 (有効期限なし)
有価証券に係る投資 顧問業の規制等に関 する法律(助言)	株式会社ファンドクリエーション	関東財務局長 第1167号	登録	平成15.9.4取得 (有効期限なし)
	ファンドクリエーション 投信投資顧問株式会社	関東財務局長 第822号	登録	平成10.9.30取得 (有効期限なし)
有価証券に係る投資 顧問業の規制等に関 する法律(一任)	ファンドクリエーション 投信投資顧問株式会社	金融再生委員会 第29号	認可	平成12.6.20取得 (有効期限なし)
投資信託及び投資法 人に関する法律(投 資信託委託業)	ファンドクリエーション 投信投資顧問株式会社	内閣総理大臣 第52号	認可	平成17.10.3取得 (有効期限なし)
投資信託及び投資法 人に関する法律(投 資法人資産運用業)	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	内閣総理大臣 第39号	認可	平成17.3.4取得 (有効期限なし)
信託業法(信託受益 権販売業)	株式会社ファンドクリエーション	関東財務局長 (売信)第12号	登録	平成17.4.4～ 平成20.4.3
貸金業の規制等に関 する法律	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (1)第29293号	登録	平成17.4.27～ 平成20.4.27
証券取引法(証券仲 介業)	株式会社FCインベストメント・ アドバイザーズ	関東財務局長 (仲)第38号	登録	平成16.9.21取得 (有効期限なし)

5. 今後の事業展開について

平成17年4月からのペイオフ全面解禁、超低金利の長期化などを背景に、資産運用ニーズは多岐にわたるようになりました。平成17年11月に施行された投資信託及び投資法人に関する法律の改正により不動産を対象とする投資信託の組成が可能となり、また、平成18年6月7日には国会で、金融商品取引法(投資サービス法)が成立し、多様な形態のファンドに対し、透明性の高い運用体制の構築が求められる環境が広がっております。

このような業界環境の中、当社グループは今後、更に事業規模を拡大していくための重要課題として、①既存ファンドの拡大、②事業範囲、投資対象等の拡大、③専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化、④不動産ファンド運用の強化の4つの事項を挙げ、取り組んでおります。

これらの具体的な方針については、「3[対処すべき課題]」に記載のとおりであります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

6. 当社グループの事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成18年8月31日現在、従業員66名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む、派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も事業規模の拡大に合わせて、更なる組織的な内部管理体制の充実を図る方針ですが、想定どおりに必要となる人員の確保ができず、社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 代表取締役社長田島克洋への依存について

当社は、代表取締役社長田島克洋が、平成14年12月に設立し、現在に至るまで当社の経営に携わり、業容を拡大させて参りました。また、顧客獲得のためのマーケティングや、商品開発においても深く関与しており、一方社長として会社全般を統轄しております。

当社では、同人への過度な依存を改善すべく事業体制の整備を行って参りましたが、何らかの理由により同人が退職、もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の運用者への依存について

ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社が委託者として設定・運用している「黒田アクティブジャパン」、「山田ジャパストラテジー」、「山田アクティブファンド」、「古橋オリジナル」は、各ファンドのファンドマネージャーの名前を冠しており、それぞれのファンドマネージャーを中心として運用しております。

各ファンドマネージャーの運用手法を会社に帰属させるべく事業体制の整備を行って参りましたが、何らかの理由により各ファンドマネージャーが退職、もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には様々法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に強いモラルが求められていると考えております。当社グループの役職員に対しては、コンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。

しかしながら、役職員による不祥事等が発生した場合には当社企業グループのイメージ、レピュテーション（評判・風評）が失墜し、当社企業グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで何らかの問題が発生したり、管理・運用しているファンドの運用成績の悪化等により、訴訟等を提起される可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 人員の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要とし、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が、当社の経営上の重要な課題と認識しております。当社では、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、育成していく方針であります。しかし、人材の確保・育成が当社の想定どおりに円滑に進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、人員の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合も想定され、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 配当政策について

当社の配当政策は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の通りであります。当社は現在業容の拡大過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、利益については原則として、内部に留保し配当を行わない方針をとっております。

従いまして、平成18年11月期について現時点では配当を行わない計画であります。今後の具体的な利益還元のあり方については、経営成績及び財政状態の推移や、今後の事業計画等を十分に勘案しながら決定していく予定であります。

10. 新株予約権について

当社は、当社グループの役職員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。平成18年8月31日現在、新株予約権による潜在株式数は40,660株であり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計332,588株の12.2%に相当します。今後も従業員のモチベーション向上等の理由から新株予約権の付与を行う可能性があり、既に付与された又は今後付与される新株予約権の権利行使が行われた場合、当社株式価値の希薄化をもたらします。

また、会社法施行日以降に付与されるストックオプションについては費用計上が義務付けられるため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 個人情報保護法について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにてアセットマネジメントを行う物件の入居者の個人情報を保有しており、業務拡大に伴いその量が増加すると予想されます。当社グループとしては、内部の情報管理体制の拡充により個人情報保護に傾注しておりますが、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、当社グループへの損害賠償の請求や信用、レピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

12. システムトラブル等について

当社グループは、ファンドの管理・運用においてコンピュータシステムや通信ネットワークを使用しております。これらのうち基幹システムは、回線の二重化を図るなどの策を講じており、また現在までシステムトラブル等による重大な問題は発生しておりませんが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電等によりコンピュータシステムに障害が発生したり、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 調達資金の使途について

当社は今回の公募増資により調達した資金を主として、アセットマネジメント事業のファンド組成に伴うシードマネー、インベストメントバンク事業における投資資金に充当する予定であります。これらの使途は不動産市場及び証券取引市場の市場動向、法的規制の影響等を受ける性質のものであり、外部環境の変化、法的規制の改正等により、当社グループの事業計画に変更が生じたり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 関連当事者との取引について

当社と当社の関連当事者との取引関係は以下のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田島克洋	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接49.81	—	—	資金借入 に対する 債務被保証	417,507	—	—
								本社事務 所貸借 契約にお ける連帯 保証	3,500	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金借入に対する債務被保証につきましては、平成18年6月に解消いたしました。

3. 上記債務被保証取引に関して、保証料の支払は行っておりません。

4. 本社事務所貸借契約における連帯保証につきましては、平成17年12月に解消いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）の財政状態及び経営成績については、以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度に比べて1,526,739千円増加し2,647,734千円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加や営業投資有価証券の取得による増加により、前連結会計年度に比べて1,056,556千円増加し2,057,258千円となりました。固定資産は事務所拡張による敷金の発生や投資有価証券の取得による増加により、前連結会計年度に比べて470,183千円増加し590,475千円となりました。

流動負債については未払法人税等の増加、1年以内返済予定の長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度に比べて536,591千円増加し991,614千円となりました。固定負債については長期借入金が増加したことにより前連結会計年度に比べて235,197千円増加し270,804千円となりました。

資本の部については前連結会計年度に比べて721,607千円増加し1,346,513千円となり、自己資本比率は前連結会計年度の55.7%に対し50.9%となりました。

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

当中間連結会計期間末における総資産は、2,694,198千円となりました。

流動資産は現金及び預金が増加したことから、2,110,519千円となりました。固定資産については、事務所拡張に伴う有形固定資産の増加等から583,678千円となりました。

流動負債については、短期借入金の増加などにより、1,065,331千円となりました。固定負債については、長期借入金の増加等により219,358千円となりました。

資本の部については、1,409,508千円となりました。（当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針）（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の資本の部に相当する金額は1,363,921千円です。）これにより、自己資本比率は50.6%となりました。

（2）経営成績

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

①営業収益

アセットマネジメント事業においては、当社第1号ファンドである「レジット」、「ジェイランド」及び「古橋ファンド」の運用資産残高が堅調に推移し、アクイジションフィー等が順調に伸びてまいりました。

インベストメントバンク事業においては、不動産投資等部門につきましては、不良債権案件への投資をいたしました。その結果、当連結会計年度の営業収益は1,452,420千円増加し2,062,738千円（前連結会計年度比338.0%）を計上することができました。

②営業費用

当社グループの営業費用で主なものは人件費です。事業規模の拡大に伴った人員の拡充、事業領域の拡大に伴う子会社の設立などを積極的に行った結果、人件費は大幅に増加しました。

また、アセットマネジメント事業とインベストメントバンク事業の拡大に対応して、営業手数料は増加してまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は872,578千円増加し1,088,502千円（前連結会計年度比504.1%）となりました。

③営業外収益及び営業外費用

人員増強に伴い、高度な人材を確保したため中小企業労働力確保法に基づき独立行政法人雇用・能力開発機構から雇用助成金を受領したことにより営業外収益を計上する一方、新株予約権により発生した新株発行費や新会社設立時に発生した創立費を繰延処理せず一括処理したこと、本社拡張に伴う固定資産取得のための借入金支払利息が発生したことにより営業外費用を計上しました。

その結果、営業外損益は1,633千円の利益を計上することになり、経常利益は877,394千円増加し1,090,136千円（前連結会計年度比512.4%）となりました。

④特別利益及び特別損失

株式会社ファインキューブの株式売却益8,093千円が特別損益に計上しました。また、プライマリーインベストメント株式会社の株式評価損10,000千円が特別損失に計上しました。そのため、税金等調整前当期純利益は875,487千円増加し1,088,229千円（前連結会計年度比511.5%）となりました。

⑤当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は537,556千円増加し623,747千円（前連結会計年度比723.7%）となりました。

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

①営業収益

アセットマネジメント事業において、「レジット」が都心部での物件を13棟取得、FCレジデンシャル投資法人が1棟取得する等、主に不動産ファンドにおけるアクイジションフィー等が引続き順調に推移しました。

インベストメントバンク事業において、上場株式の売却益や国外株式への投資及び売却等がありましたが、SPCにおいて調達した物件取得費用の金利負担によって匿名組合出資損が発生しました。

その結果、当中間連結会計期間の営業収益は867,731千円となりました。

②営業費用

事業拡大に伴う人件費と地代家賃の増加がありました。またインベストメントバンク事業において国外株式の売却による営業手数料が発生しました。

その結果、当中間連結会計期間の営業費用は729,486千円となりました。

③営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、関係会社1社が免税業者に該当するため発生した消費税等免税益等により19,154千円となりました。営業外費用は借入金利息等により10,472千円となりました。

その結果、当中間連結会計期間の経常利益は146,927千円となりました。

④特別利益及び特別損失

ファインアートインベストメント株式会社が第三者割当増資を行ったことによる持分変動利益363千円を特別利益に計上しました。また、固定資産除却損1,249千円を特別損失に計上しました。

その結果、税金等調整前中間純利益は146,041千円となりました。

⑤当期純利益

上記の結果、当中間連結会計期間の中間純利益は69,018千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

営業活動によって得られた現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度に比べ497,071千円増加し551,808千円となりました。これは、インベストメントバンク事業の営業投資有価証券の取得、売上債権の増加、法人税等の支払に支出された資金がある一方、アセットマネジメント事業を中心に当連結会計年度の業績は順調に推移し、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ875,487千円増加し1,088,229千円計上したこと等が主な要因であります。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度に比べ335,516千円増加し393,972千円となりました。これは、人員増加に伴い本社拡張を行ったことによる事務所の保証金等の支払いとそれに伴う内部造作等の有形固定資産を取得したことや投資有価証券の取得したこと等が主な要因であります。

財務活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ200,063千円減少し474,855千円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の増加、株式の新規発行を行ったことが主な要因であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

営業活動の結果使用した資金は、310,348千円となりました。これは、法人税等の支払385,864千円、営業投資有価証券の取得等115,426千円があり、税金等調整前中間純利益が146,041千円となったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、15,092千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,475千円や保証金の支払14,347千円があったことによるものです。

財務活動の結果得られた資金は、341,750千円となりました。これは主に借入金による収入等406,320千円によるものであります。なお、長期借入金の返済は69,198千円であります。

(4) 投資事業組合に係る会計処理の変更について

平成18年6月6日に企業会計基準委員会から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱（案）」が公表されました。本公開草案では、投資事業組合の業務執行権の割合に応じて子会社等の範囲の見直しを定めております。

従いまして、本書提出日現在の当社の判断としては、本案どおりに投資事業組合に係る会計処理の変更が行われますと、当該事業組合が当社の連結子会社に該当する場合、当社グループの連結財務諸表に当該事業組合の財務諸表が反映されます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は60,046千円で、主に本社拡張により発生した内部造作及び器具備品の取得であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

当中間連結会計期間において実施しました設備投資の総額は7,959千円で、主に本社拡張により発生した内部造作及び器具備品の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	内装設備 他	43,620	21,033	—	64,654	39

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所	39	685

(2)国内子会社

平成18年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具及び 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファンドクリエーション不動産投信(株) (東京都港区)	アセット マネジメント事業	電話機 配線工事 一式他	—	4,596	—	4,596	8
ファンドクリエーション投信投資顧問(株) (東京都港区)	アセット マネジメント事業	ネット ワーク 設備他	1,206	5,767	—	6,973	12

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料及びリース料 (千円)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ 他2社	子会社事務所 (東京都港区)	全社	事務所	16	3,437

3【設備の新設、除却等の計画】（平成18年8月31日現在）

重要な設備の投資計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱ファンド クリエーション	本社 (東京都港区)	全社	内装設備他	100	8	自己資金	平成18年10月	平成18年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,160,000
計	1,160,000

(注) 1. 当社は、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。

2. 当社は、平成18年7月28日の臨時株主総会で定款変更を行っており、発行可能株式総数を1,160,000株としております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名
普通株式	291,928	非上場
計	291,928	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成16年1月6日臨時株主総会決議（第4回ストックオプション）

	最近事業年度末現在 （平成17年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	65	65
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	260	5,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき12,500	1株につき625
新株予約権の行使期間	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	発行価格 625 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の数の調整

新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整で

きるものとしします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとしします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 上記(1)(2)の理由による地位喪失において、会社の取締役会が新株予約権の継続保有を認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとしします。
- (4) 新株予約権者は会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとしします。
- (6) その他の条件は、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしします。
- 4 平成16年1月7日開催の取締役会決議により、平成16年2月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成16年1月6日臨時株主総会決議（第5回ストックオプション）

	最近事業年度末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき12,500	1株につき625
新株予約権の行使期間	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	発行価格 625 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の数の調整

新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 外部支援者たる新株予約権者が会社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (2) 上記(1)以外の理由による地位喪失において、会社の取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとします。

- (3) 新株予約権者は会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (4) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。
- (5) その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 平成16年1月7日開催の取締役会決議により、平成16年2月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成16年10月18日 臨時株主総会決議（第7回ストックオプション）

	最近事業年度末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	548	493
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	548	9,860
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき200,000	1株につき10,000
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成26年10月17日まで	平成18年10月19日から 平成26年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の数の調整

- (1) 新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記(1)(2)(3)の理由による地位喪失において、会社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または会社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとします。
- (5) 新株予約権者は会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (6) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとします。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④平成17年2月25日定時株主総会決議（第8回ストックオプション）

	最近事業年度末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき390,000	1株につき19,500
新株予約権の行使期間	平成19年2月26日から 平成27年2月24日まで	平成19年2月26日から 平成27年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 19,500 資本組入額 9,750
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の数の調整

- (1) 新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親

会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 上記(1)(2)の理由による地位喪失において、会社の取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができる。
- (4) 新株予約権者は会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤平成17年9月28日臨時株主総会決議（第9回（あ）ストックオプション）

	最近事業年度末現在 （平成17年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	101	99
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	101	1,980
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき390,000	1株につき19,500
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成27年9月27日まで	平成19年9月29日から 平成27年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 19,500 資本組入額 9,750
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 株式の数の調整

- (1) 新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己の株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使するこ

とができない。

- (4) 上記(1)(2)(3)の理由による地位喪失において、会社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または会社の取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとします。
- (5) 新株予約権者は、会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (6) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとします。
- (7) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥平成17年9月28日臨時株主総会決議（第9回（い）ストックオプション）

	最近事業年度末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数（個）	—	181
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	3,620
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1株につき52,000
新株予約権の行使期間	—	平成19年9月29日から 平成27年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 52,000 資本組入額 26,000
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 株式の数の調整

新株予約権発行後、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行われ、調整により生ずる1株未満の株式数を切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、会社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとします。

2 払込価額の調整

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお算式において「既発行株式数」とは会社の発行済株式総

数から会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、会社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または会社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

3 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使することができない。
- (4) 上記(1)(2)(3)の理由による地位喪失において、会社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または会社の取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとします。
- (5) 新株予約権者は、会社が株式を上場する日までは、権利を行使することができません。
- (6) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとします。
- (7) その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成18年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年12月6日 (注)1	200	200	10,000	10,000	—	—
平成15年8月1日 (注)2	200	400	—	10,000	—	—
平成15年9月1日 (注)3	160	560	8,000	18,000	—	—
平成15年9月22日 (注)4	120	680	1,515	19,515	1,515	1,515
平成16年2月1日 (注)5	2,040	2,720	—	19,515	—	1,515
平成16年3月30日 (注)6	750	3,470	75,000	94,515	75,000	76,515
平成16年3月30日 (注)7	960	4,430	3,030	97,545	3,030	79,545
平成16年4月27日 (注)8	850	5,280	85,000	182,545	85,000	164,545
平成16年11月17日 (注)9	800	6,080	5,000	187,545	5,000	169,545
平成16年11月17日 (注)10	400	6,480	40,000	227,545	40,000	209,545
平成16年11月26日 (注)11	4,960	11,440	15,655	243,200	15,655	225,200
平成16年11月26日 (注)12	720	12,160	4,545	247,745	4,545	229,745
平成17年6月1日 (注)13	356.4	12,516.4	—	247,745	80,544	310,289
平成17年9月30日 (注)14	1,680	14,196.4	10,605	258,350	10,605	320,894
平成17年10月17日 (注)15	400	14,596.4	2,500	260,850	2,500	323,394
平成18年3月21日 (注)16	14,596.4	29,192.8	—	260,850	—	323,394
平成18年7月11日 (注)17	262,735.2	291,928	—	260,850	—	323,394

(注) 1. 会社設立によるものです。

2. 普通株式1株を2株に分割

3. 有償第三者割当

発行価額 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 藍澤証券株式会社100株、株式会社サタスイングレイト40株、大塚忠彦20株

4. 第1回無担保社債(新株予約権付)の新株予約権の行使 田島克洋120株

5. 普通株式1株を4株に分割

6. 有償第三者割当

発行価額 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 藍澤証券株式会社250株、株式会社ジャパン・ビジネス・サービス250株、ジャイク・インキュベーション2号投資有限責任組合105株、石垣堯久50株、日本アジア投資株式会社45株、漆島政次30株、小川裕10株、村田有司10株

7. 第1回無担保社債(新株予約権付)の新株予約権行使 田島克洋960株

8. 有償第三者割当

発行価額 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 中央三井キャピタル一号投資事業有限責任組合150株、みずほキャピタル第1号投資事業組合有限責任組合150株、信金キャピタル一号投資事業有限責任組合150株、SMBCキャピタル6号投資事業組合有限責任組合150株、株式会社メディビック125株、太田細川会計事務所125株

9. 第2回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 藍澤証券株式会社800株

10. 第6回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 藍澤証券株式会社250株、株式会社ジャパン・ビジネス・サービス150株

11. 第1回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 田島克洋4,960株

12. 第3回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 有限会社T's Holdings 720株

13. 株式会社インスパイア合併による株式交換 鎌田正彦356.4株

14. 第3回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 有限会社T's Holdings 1,680株

15. 第2回無担保社債（新株予約権付）の新株予約権の行使 藍澤証券株式会社400株

16. 普通株式1株を2株に分割

17. 普通株式1株を10株に分割

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満の株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	1	6	—	—	14	21	—
所有株式数(単元)	—	—	42,000	67,608	—	—	182,320	291,928	—
所有株式数の割合(%)	—	—	14.39	23.15	—	—	62.46	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,928	291,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	291,928	—	—
総株主の議決権	—	291,928	—

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度は以下のとおりです。

①平成16年1月6日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第4回ストックオプション）の状況

決議年月日	平成16年1月6日開催の株主総会 及び平成16年1月7日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	80
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1. 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。
2. 退職等により、15株の権利が喪失しております。なお、権利喪失株数は株式分割調整前の内容です。

②平成16年1月6日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第5回ストックオプション）の状況

決議年月日	平成16年1月6日開催の株主総会 及び平成16年1月7日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	150
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

③平成16年10月18日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第7回ストックオプション）の状況

決議年月日	平成16年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 13名 関係会社役員及び関係会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

(注) 1. 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

2. 退職等により、107株の権利が喪失しております。なお、権利喪失株数は株式分割調整前の内容です。

④平成17年2月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権（第8回ストックオプション）の状況

決議年月日	平成17年2月25日開催の株主総会 及び平成17年9月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名 関係会社役員及び関係会社従業員 6名 外部協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

(注) 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

⑤平成17年9月28日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第9回（あ）ストックオプション）の状況

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会 及び平成17年9月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 2名 関係会社役員及び関係会社従業員 8名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	101
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1. 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。
2. 退職等により、2株の権利が喪失しております。なお、権利喪失株数は株式分割調整前の内容です。

⑥平成17年9月28日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第9回（い）ストックオプション）の状況

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会 及び平成18年4月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 関係会社役員及び関係会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	181
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

- (注) 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

⑦平成18年6月27日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第10回ストックオプション）の状況

決議年月日	平成18年6月27日開催の株主総会
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

（注） 平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と同時に、財務基盤の強化を重要な経営課題と位置付けております。当社設立後3期間が経過し、全ての決算期において配当可能利益を計上しておりますが、これまでは内部留保に充当し、設立以来配当は実施していません。今後については、一層の業容拡大と経営基盤の安定化を図ることを優先しながら、柔軟に配当政策を検討していきたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	田島 克洋	昭和39年9月7日	昭和63年4月 大和証券株式会社 入社 平成12年2月 ブリヴェ チューリッヒ証券株式会社 取締役 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券 部長 平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネジメント 代表 取締役社長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 代表取締役社長 平成14年12月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成16年2月 FCリート・アドバイザーズ株式会社 (現: ファンド クリエーション不動産投信株式会社) 取締役 (現 任) 平成16年7月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 (現任) 平成17年4月 ファインアートインベストメント株式会社 取締役 (現任) 平成17年5月 ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社 取締役 (現任) 平成17年11月 FCパートナーズ株式会社 取締役 (現任)	145,400
取締役	—	大塚 忠彦	昭和17年6月21日	昭和43年4月 立石電気株式会社 (現: オムロン株式会社) 入社 平成10年2月 OMRON自動化(中国)集団 総裁、OMRON(中国)有限公司 総経理・董事長 平成15年9月 当社 取締役 (現任) 平成16年7月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事 (現任) 平成17年10月 株式会社グッドヒューマン 代表取締役社長 平成17年10月 ジャパンジェットチャーター株式会社 代表取締役 会長 平成17年11月 FCパートナーズ株式会社 代表取締役社長 (現任)	1,600
取締役	—	保成 久男	昭和18年9月30日	昭和37年4月 大和証券株式会社 入社 平成6年6月 同社 取締役本店営業部長 平成9年6月 同社 常務取締役 首都圏中営業本部長 平成11年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 (現: エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社) 顧問 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成17年7月 当社 特別顧問 平成18年2月 当社 取締役 (現任)	—
取締役 (注) 1	—	大石 敦	昭和42年12月10日	平成2年4月 藍澤証券株式会社 入社 平成13年6月 日本アジアホールディングズ株式会社へ出向 平成14年11月 ユニコム証券株式会社 監査役 平成14年11月 沖縄証券株式会社 監査役 平成15年6月 大宝証券株式会社 監査役 平成15年8月 琉球ホールディングズ株式会社 監査役 平成16年6月 山源証券株式会社 取締役 平成16年8月 奈良ホールディングズ株式会社 取締役 平成17年7月 藍澤証券株式会社 投資銀行部長 (現任) 平成17年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社 長 (現任) 平成18年5月 当社 取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	—	藤井 剛	昭和16年12月14日	昭和35年3月 いちよし証券株式会社 入社 昭和63年7月 同社 株式部長 平成3年6月 同社 取締役金融法人部長 平成6年6月 いちよし投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成12年5月 ブリヴェ チューリッヒ証券株式会社 マーケティング部長 平成14年4月 プルデンシャルファイナンシャルアドバイザーズ 証券株式会社 顧問 平成15年7月 当社 執行役員 平成16年1月 当社 監査役 (現任) 平成16年2月 FCリート・アドバイザーズ株式会社 (現: ファン ドクリエーション不動産投信株式会社) 監査役 (現任) 平成16年6月 株式会社FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役 (現任) 平成17年4月 ファインアートインベストメント株式会社 監査 役 (現任) 平成17年6月 ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社 監査役 (現任) 平成17年11月 FCパートナーズ株式会社 監査役 (現任)	—
監査役 (注) 2	—	佐藤 貴夫	昭和38年8月5日	平成7年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所 (現: 佐藤総合法律事務所) 開設 (現任) 平成17年9月 当社 監査役 (現任)	—
監査役 (注) 2	—	小芦厚生	昭和13年5月6日	昭和38年4月 大和証券株式会社 入社 昭和61年9月 同社 尼崎支店長 平成元年1月 同社 熊本支店長 平成4年1月 同社 高松支店長 平成7年4月 同社 京都支店長 平成9年2月 同社 営業業務部長 平成9年12月 同社 営業企画部長兼営業業務部長 平成10年1月 同社 営業本部長付部長 平成10年6月 金山証券株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 同社 特別顧問 平成17年3月 のぞみ証券株式会社 特別顧問 (現任) 平成18年5月 当社 監査役 (現任)	—
計					147,000

(注) 1. 取締役大石敦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役佐藤貴夫、小芦厚生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、事業開発部長 宮本裕司、不動産投資部長 大山辰哉、投資管理部長 阪本浩司、管理部長 橋本三喜男、経営企画部長 小川敏男により構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社は、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進していく考えです。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する現在までの具体的整備策としては、株式上場においてその整備が重要と思われる事項、具体的には業務連絡会や新規プロジェクトミーティング及び各委員会等を設けてビジネス案件の審議機関を充実させ、以ってその業務監視機能を拡大させたほか、株主等に対するIR活動等も含めた企業情報開示体制やその開示ツールとしてインターネット上のホームページを開設するなど、当社設立より継続的にコーポレート・ガバナンス機能の充実を図ってまいりました。

今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能を更に強化していくことが経営の重要課題であると位置付けております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①取締役会

現在、取締役4名（うち1名は社外取締役）、監査役3名の体制となっており、毎月1回以上の取締役会を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の迅速化に努めております。

②執行役員制度

当社では、原則として各部門の部長を執行役員とした執行役員制度を採用しております。毎月1回以上、執行役員をメンバーとした業務連絡会を開催しております。業務連絡会では、経営的な諸問題・課題について意見交換を行っております。

③監査役会

当社の監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会及び監査役会を開催しております。

④監査役監査

監査役監査の実施状況については、当社の各部門に対する監査のほか、子会社に対する監査も実施しており、それぞれの部門責任者、子会社の役員に対するヒアリングを実施しております。なお、監査役のうち2名は社外監査役となっております。

⑤内部監査

当社では、内部監査室長1名を配置した内部監査室を設置しております。内部監査室においては、当社の各部門及び関係会社に対する内部監査を通じて会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

また、社内の企業倫理・法令遵守を推進するためコンプライアンスオフィサーを任命しており、内部監査室長がこれを兼務しております。

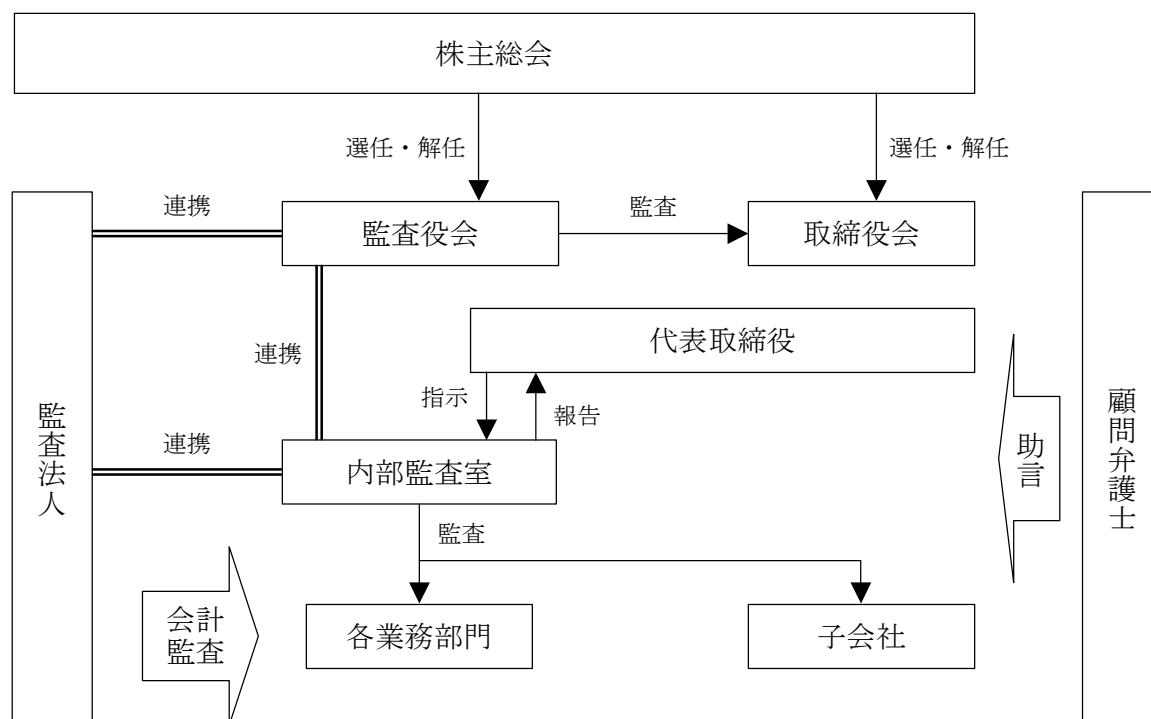
⑥監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。監査業務を執行する公認会計士は、小田哲生氏、寺田昭仁氏となっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補4名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

⑦弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく2名の顧問弁護士と顧問契約を締結しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業としての適法な運営を行っています。



(3)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

また、監査法人との連携については、監査法人から経営者に対して半期ごとに行われる監査報告に、監査役、内部監査室長が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。

(4)リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令遵守した行動をすることが重要であると考えております。

運用については、投融资ボードにおいて、管理・モニタリングが行なわれ、取締役会で承認されました「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント基本規程」、「事故処理規程」に基づき、社内における企業倫理の徹底に取り組んでおり、弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制も構築しております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を「危機管理基本規程」、「大規模災害発生時緊急時対応計画」に基づき最小限にとどめる体制を整えております。

(5)社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は、大石敦であり、同氏は現在、藍澤證券株式会社の投資銀行部長及びアイザワ・インベストメント株式会社代表取締役社長であります。当社と藍澤證券株式会社との間の人的関係については、同氏を当社の社外取締役に招聘しているほか、従業員2名の出向受入があります。また、資本関係としては、藍澤證券株式会社は当社の議決権の14.4%を持つ主要株主であります。また、社外監査役である佐藤貴夫は新株予約権を4個、小芦厚生は新株予約権を6個保有しておりますが、それ以外に当社との間に資本的關係、取引關係はありません。

さらに、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズと藍澤證券株式会社との間には、証券仲業に係る取引關係があります。また、人的關係については、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズから4名が藍澤證券株式会社に出身しております。その他の利害關係としては、当社グループが組成し、管理・運用するファンドの多くは、藍澤證券株式会社が販売会社となっております。

(6) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬とそれ以外の業務に基づく報酬）は、以下のとおりであります。

役員報酬の内容（平成17年11月期）		監査報酬（平成17年11月期）	
取締役を支払った報酬	33,783千円	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	7,000千円
監査役を支払った報酬	7,925千円	その他の報酬	一千円

なお、社外取締役及び社外監査役を支払った報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当連結会計年度（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年12月1日から平成16年11月30日まで）及び当連結会計年度（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成15年12月1日から平成16年11月30日まで）及び当事業年度（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）の財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年11月30日)		当連結会計年度 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		764,246		1,391,552	
2. 売掛金		47,218		297,718	
3. 営業投資有価証券		173,151		259,455	
4. たな卸資産		—		65,998	
5. 繰延税金資産		—		9,103	
6. その他		16,085		33,429	
流動資産合計		1,000,702	89.3	2,057,258	77.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		14,031		50,186	
減価償却累計額		733	13,297	2,911	47,274
(2) 工具器具及び備品		9,886		37,696	
減価償却累計額		1,261	8,624	7,502	30,193
有形固定資産合計			21,922	77,468	2.9
2. 無形固定資産					
(1) 営業権			—	39,747	
(2) その他			433	2,229	
無形固定資産合計			433	41,976	1.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			11,700	188,350	
(2) 長期貸付金	※1		—	5,000	
(3) 出資金			10,000	—	
(4) 敷金保証金			61,665	180,780	
(5) 破産更生債権等			—	30,141	
(6) 繰延税金資産			14,571	63,540	
(7) その他			—	18,719	
貸倒引当金			—	△15,500	
投資その他の資産合計			97,937	471,031	17.8
固定資産合計			120,292	590,475	22.3
資産合計			1,120,994	2,647,734	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年11月30日)		当連結会計年度 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		230,000		288,000	
2. 1年以内返済予定 の長期借入金		18,396		138,396	
3. 未払金		13,110		79,879	
4. 未払法人税等		143,325		418,180	
5. 未払消費税等		21,287		35,509	
6. 繰延税金負債		14,081		9,392	
7. その他		14,822		22,257	
流動負債合計		455,023	40.6	991,614	37.4
II 固定負債					
1. 社債		5,000		—	
2. 長期借入金		30,607		267,211	
3. 連結調整勘定		—		3,593	
固定負債合計		35,607	3.2	270,804	10.2
負債合計		490,630	43.8	1,262,419	47.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,457	0.5	38,801	1.5
(資本の部)					
I 資本金	※2	247,745	22.1	260,850	9.9
II 資本剰余金		229,745	20.5	323,394	12.2
III 利益剰余金		111,002	9.9	730,477	27.6
IV その他有価証券評価 差額金		37,703	3.3	30,513	1.2
V 為替換算調整勘定		△1,290	△0.1	1,277	0.0
資本合計		624,906	55.7	1,346,513	50.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,120,994	100.0	2,647,734	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,406,228	
2. 売掛金			275,344	
3. 営業投資有価証券			284,520	
4. たな卸資産			66,250	
5. その他			78,176	
流動資産合計			2,110,519	78.3
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1		80,240	3.0
2. 無形固定資産			31,874	1.2
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		193,550		
(2) 敷金保証金		182,096		
(3) その他		111,668		
貸倒引当金		△15,750	471,564	17.5
固定資産合計			583,678	21.7
資産合計			2,694,198	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 短期借入金		674,320	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		139,925	
3. 未払金		79,711	
4. 未払法人税等		104,882	
5. 賞与引当金		8,208	
6. その他	※2	58,284	
流動負債合計		1,065,331	39.5
II 固定負債			
1. 長期借入金		216,484	
2. 連結調整勘定		2,874	
固定負債合計		219,358	8.2
負債合計		1,284,690	47.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		260,850	9.6
2. 資本剰余金		323,394	12.0
3. 利益剰余金		799,496	29.7
株主資本合計		1,383,741	51.3
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		△19,996	△0.7
2. 為替換算調整勘定		176	0.0
評価・換算差額等合計		△19,819	△0.7
III 少数株主持分			
		45,586	1.7
純資産合計		1,409,508	52.3
負債純資産合計		2,694,198	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益			610,318	100.0		2,062,738	100.0
II 営業費用							
営業手数料		89,568			125,432		
販売費及び一般管理費	※1	304,826	394,394	64.6	848,804	974,236	47.2
営業利益			215,923	35.4		1,088,502	52.8
III 営業外収益							
1. 受取利息		388			2,145		
2. 受取配当金		23			45		
3. 連結調整勘定償却		—			718		
4. 為替差益		—			2,267		
5. 人材雇用助成金		6,696			9,794		
6. その他		26	7,134	1.1	2,037	17,008	0.8
IV 営業外費用							
1. 支払利息		3,501			12,537		
2. 創立費償却		1,590			1,589		
3. 新株発行費償却		4,276			1,248		
4. 投資有価証券売却損		328			—		
5. その他		620	10,316	1.6	—	15,375	0.7
經常利益			212,741	34.9		1,090,136	52.9
V 特別利益							
1. 関係会社株式売却益	※2	—	—	—	8,093	8,093	0.3
VI 特別損失							
1. 投資有価証券評価損	※3	—	—	—	10,000	10,000	0.5
税金等調整前当期純利益			212,741	34.9		1,088,229	52.7
法人税、住民税及び事業税		154,361			507,814		
法人税等調整額		△24,268	130,093	21.3	△57,827	449,987	21.8
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△3,542	△0.5		14,495	0.7
当期純利益			86,190	14.1		623,747	30.2

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益			867,731	100.0
II 営業費用				
営業手数料		136,457		
販売費及び一般管理費	※1	593,028	729,486	84.1
営業利益			138,245	15.9
III 営業外収益				
1. 受取利息		112		
2. 受取配当金		231		
3. 連結調整勘定償却		718		
4. 人材雇用助成金		1,063		
5. 消費税等免税益		16,744		
6. その他		284	19,154	2.2
IV 営業外費用				
1. 支払利息		8,118		
2. 創立費償却		459		
3. 新株発行費償却		371		
4. 為替差損		1,245		
5. その他		277	10,472	1.2
経常利益			146,927	16.9
V 特別利益				
1. 持分変動利益		363	363	0.0
VI 特別損失				
1. 固定資産除却損	※2	1,249	1,249	0.1
税金等調整前中間純利益			146,041	16.8
法人税、住民税及び事業税		79,511		
法人税等調整額		△4,637	74,874	8.6
少数株主利益			2,148	0.3
中間純利益			69,018	7.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		1,515		229,745
II	資本剰余金増加高				
	1. 増資による新株の発行	160,000		—	
	2. 新株予約権の行使による増加	23,230		10,605	
	3. 新株予約権付社債の転換による増加	45,000		2,500	
	4. 合併による増加	—	228,230	80,544	93,649
III	資本剰余金期末残高		229,745		323,394
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		24,812		111,002
II	利益剰余金増加高				
	1. 当期純利益	86,190	86,190	623,747	623,747
III	利益剰余金減少高				
	1. 連結子会社の減少による減少高	—	—	4,271	4,271
IV	利益剰余金期末残高		111,002		730,477

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	260,850	323,394	730,477	1,314,722
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	69,018	69,018
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合 計（千円）	—	—	69,018	69,018
平成18年5月31日 残高 (千円)	260,850	323,394	799,496	1,383,741

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成17年11月30日 残高（千円）	30,513	1,277	31,791	38,801	1,385,315
中間連結会計期間中の 変動額					
中間純利益	—	—	—	—	69,018
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間の変 動額（純額）	△50,509	△1,101	△51,611	6,785	△44,825
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	△50,509	△1,101	△51,611	6,785	24,192
平成18年5月31日 残高（千円）	△19,996	176	△19,819	45,586	1,409,508

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		212,741	1,088,229
減価償却費		2,062	6,885
営業権償却		—	19,873
創立費償却		1,590	1,589
新株発行費償却		4,276	1,248
連結調整勘定償却		—	△718
貸倒引当金の増減額(減少:△)		—	15,500
受取利息及び受取配当金		△411	△2,190
支払利息		3,501	12,537
為替差益		—	△1,594
関係会社株式売却益		—	△8,093
投資有価証券売却損		328	—
投資有価証券評価損		—	10,000
売上債権の増減額(増加:△)		△40,759	△270,859
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△95,611	△72,661
たな卸資産の増減額(増加:△)		—	△65,998
前払費用の増減額(増加:△)		—	△6,705
未払消費税等の増減額(減少:△)		△6,535	14,221
保証金の支払いによる支出		△20,000	△10,000
その他		30,225	42,278
小計		91,406	773,541
利息及び配当金の受取額		1	2,190
利息の支払額		△3,785	△13,734
法人税等の支払額		△32,886	△212,501
還付法人税等の受取額		—	2,312
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,737	551,808

		前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△23,917	△57,787
無形固定資産の取得による支出		△500	△1,540
投資有価証券の取得による支出		△11,934	△200,000
投資有価証券の売却による収入		412	1,934
出資金の払込による支出		△28,000	—
出資金の返還による収入		36,000	10,000
子会社株式の売却による収入		10,000	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3	—	△42,477
子会社株式の取得による支出	※2	—	△8,503
貸付による支出		△8,050	△5,000
会員権の取得による支出		—	△9,742
保証金の支払による支出		△32,465	△80,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		△58,455	△393,972

		前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少:△)		178,000	58,000
長期借入れによる収入		60,000	400,000
長期借入金の返済による 支出		△13,805	△43,396
社債の発行による収入		110,000	—
社債償還による支出		△30,000	—
株式発行による収入		361,723	19,751
少数株主からの払込によ る収入		9,000	40,500
財務活動によるキャッ シュ・フロー		674,918	474,855
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		75	4,284
V 現金及び現金同等物の増減 額(減少:△)		671,275	636,976
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		92,971	764,246
VII 連結除外に伴う現金及び現 金同等物の減少		—	△9,669
VIII 現金及び現金同等物の期末 残高	※1	764,246	1,391,552

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		146,041
減価償却費		7,228
営業権償却		9,936
創立費償却		459
新株発行費償却		371
連結調整勘定償却		△718
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		250
賞与引当金の増減額 (減少: △)		8,208
受取利息及び受取配当金		△343
支払利息		8,118
為替差損		980
持分変動利益		△363
固定資産除却損		1,249
売上債権の増減額 (増加: △)		22,043
営業投資有価証券の増減額 (増加: △)		△115,426
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△252
前払費用の増減額 (増加: △)		△1,340
その他		△2,520
小計		83,922
利息及び配当金の受取額		343
利息の支払額		△8,750
法人税等の支払額		△385,864
営業活動によるキャッシュ・フロー		△310,348

		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△7,475
無形固定資産の取得による支出		△90
貸付金回収による収入		5,000
保証金の支払による支出		△14,347
保証金の回収による収入		1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,092
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額 (減少:△)		386,320
長期借入れによる収入		20,000
長期借入金の返済による支出		△69,198
少数株主からの払込による収入		4,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		341,750
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,633
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		14,675
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,391,552
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	1,406,228

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 6社 全ての子会社を連結しております。 主要な連結子会社名 FCリート・アドバイザーズ(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 ファンドクリエーション投資顧問(株) (株)グッドヒューマン</p> <p>新会社設立により、FCリート・アドバイザーズ(株)、(株)FCインベストメント・アドバイザーズ、上海創喜投資諮詢有限公司、ファンドクリエーション投資顧問(株)、(株)グッドヒューマンが新たに連結子会社となっております。</p> <hr/>	<p>(1)連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 FCリート・アドバイザーズ(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 ファンドクリエーション投信投資顧問(株) ファインアートインベストメント(株) (株)グッドヒューマン ジャパンジェットチャーター(株) FCパートナーズ(株) (株)ファインキューブ</p> <p>新会社設立により、ファインアートインベストメント(株)、ジャパンジェットチャーター(株)、FCパートナーズ(株)、(株)ファインキューブが連結子会社となっております。また、株式交換によりファンドクリエーション投信投資顧問(株)が新たに連結子会社となっております。</p> <p>(株)ファインキューブは株式売却(平成17年9月28日付)により持分比率が低下したため連結範囲から除外しました。なお、株式売却までの期間の損益は連結損益計算書に含まれております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 プライマリー・インベストメント(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	持分法を適用していない非連結子会社プライマリー・インベストメント㈱については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用範囲から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd. は8月31日、FCリート・アドバイザーズ㈱（現：ファンドクリエーション不動産投信㈱）は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日が決算日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd. は8月31日、FCリート・アドバイザーズ㈱（現：ファンドクリエーション不動産投信㈱）は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日、ファインアートインベストメント㈱は3月31日、ファンドクリエーション投信投資顧問㈱は3月31日、ジャパンジェットチャーター㈱は9月30日が決算日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ その他有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。</p> <p>②時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>イ その他有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="571 1568 938 1640"> <tr> <td>建物</td> <td>15～24年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>社内における使用可能期間（5年） に基づく定額法によっております。</p> <p>_____</p>	建物	15～24年	工具器具及び備品	4～8年	<p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="1032 1646 1374 1718"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>①ソフトウェア</p> <p>社内における使用可能期間（5年） に基づく定額法によっております。</p> <p>②営業権</p> <p>3年間で均等償却しております。</p>	建物	15～30年	工具器具及び備品	4～15年
建物	15～24年									
工具器具及び備品	4～8年									
建物	15～30年									
工具器具及び備品	4～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	イ 創立費 支出時に全額費用としております。 ロ 新株発行費 支出時に全額費用としております。 ハ 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却して おります。	イ 創立費 同左 ロ 新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	_____	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。なお、当期は貸倒実績がありません。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	_____	<p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	_____	効果が発現すると見積もられる期間で償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来と比べ販売費及び一般管理費が7,453千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年11月30日)	当連結会計年度 (平成17年11月30日)
_____	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">長期貸付金 5,000千円</p>
<p>※2. 当社の発行済株式総数は、以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">普通株式 12,160株</p>	<p>※2. 当社の発行済株式総数は、以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">普通株式 14,596.4株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 32,050千円 給与手当 95,437 賞与 24,004 地代家賃 28,996</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 80,954千円 給与手当 232,971 賞与 81,485 貸倒引当金繰入額 15,500 地代家賃 80,535</p> <p>※2. 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(株)ファインキューブ 8,093千円</p> <p>※3. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">プライマリー・インベストメント(株) 10,000千円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">764,246千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">764,246千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	764,246千円	現金及び現金同等物	764,246千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,391,552千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,391,552千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,391,552千円	現金及び現金同等物	1,391,552千円				
現金及び預金勘定	764,246千円												
現金及び現金同等物	764,246千円												
現金及び預金勘定	1,391,552千円												
現金及び現金同等物	1,391,552千円												
<p>2. _____</p>	<p>※2. 株式の取得及び株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(株)インスパイアについては、株式取得後に吸収合併したこと、及び(株)インスパイアの吸収合併により株式を取得したファンドクリエーション投信投資顧問(株) (旧：プライマリーアセットマネジメント(株))を連結したことに伴う資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、この合併及び連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の減少額は8,503千円、増加した資本剰余金は80,544千円であります。</p> <p>(株)インスパイア、プライマリーアセットマネジメント(株)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">54,604</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">31,277</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">59,620</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△4,314</td> </tr> </table>	流動資産	54,604	固定資産	31,277	営業権	59,620	固定負債	△4,314				
流動資産	54,604												
固定資産	31,277												
営業権	59,620												
固定負債	△4,314												
<p>3. _____</p>	<p>※3. 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(株)ファインキューブ</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">85,620</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,472</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△37,370</td> </tr> </table>	流動資産	85,620	固定資産	17,472	流動負債	△37,370						
流動資産	85,620												
固定資産	17,472												
流動負債	△37,370												
<p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債の転換の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">転換による資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td>転換による資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td>転換による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">△90,000</td> </tr> </table>	転換による資本金の増加額	45,000	転換による資本剰余金の増加額	45,000	転換による新株予約権付社債減少額	△90,000	<p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権付社債の転換の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">転換による資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>転換による資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>転換による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">△5,000</td> </tr> </table>	転換による資本金の増加額	2,500	転換による資本剰余金の増加額	2,500	転換による新株予約権付社債減少額	△5,000
転換による資本金の増加額	45,000												
転換による資本剰余金の増加額	45,000												
転換による新株予約権付社債減少額	△90,000												
転換による資本金の増加額	2,500												
転換による資本剰余金の増加額	2,500												
転換による新株予約権付社債減少額	△5,000												

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)

当社グループのリース契約1件当たりの金額は少額であるため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

当社グループのリース契約1件当たりの金額は少額であるため、注記は省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	27,825	91,630	63,805
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,825	91,630	63,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	92,530	32,382	△60,147
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	92,530	32,382	△60,147
	合計	120,355	124,012	3,657

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年12月1日至平成16年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
412	179	508

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
出資金	60,838
非上場社債	10,000
合計	70,838

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
非上場社債	-	-	10,000	-
合計	-	-	10,000	-

当連結会計年度（平成17年11月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	27,825	101,850	74,025
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,825	101,850	74,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	90,595	34,105	△56,490
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3)その他	200,000	174,000	△26,000
	小計	290,595	208,105	△82,490
合計		318,420	309,955	△8,465

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,934	3	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	14,350
非上場社債	10,000
出資金	113,250
その他	250
合計	137,850

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
非上場社債	-	-	10,000	-
合計	-	-	10,000	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項がありません。</p>	<p>(1) 取引内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の評価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項がありません。</p>	<p>全てヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成15年12月1日至平成16年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成16年12月1日至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成15年12月1日 至平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自平成16年12月1日 至平成17年11月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">11,785千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">1,207</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">7,995</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,318</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">26,452</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△25,962</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">△25,962</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">490</td></tr> </table>	未払事業税否認	11,785千円	一括償却資産否認	1,207	繰延資産償却超過額	50	特定外国子会社留保金額	7,995	その他有価証券評価差額金	95	営業投資有価証券評価損否認	5,318	計	26,452	営業投資有価証券評価差額金	△25,962	計	△25,962		490	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">31,223千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">2,854</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">41,897</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">8,138</td></tr> <tr><td>会員権償却否認</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">10,579</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">94,764</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△31,513</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">△31,513</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">63,250</td></tr> </table>	未払事業税否認	31,223千円	一括償却資産否認	2,854	特定外国子会社留保金額	41,897	子会社株式評価損否認	8,138	会員権償却否認	43	減価償却損金算入限度額超過額	27	投資有価証券評価損否認	10,579	計	94,764	営業投資有価証券評価差額金	△31,513	計	△31,513		63,250
未払事業税否認	11,785千円																																										
一括償却資産否認	1,207																																										
繰延資産償却超過額	50																																										
特定外国子会社留保金額	7,995																																										
その他有価証券評価差額金	95																																										
営業投資有価証券評価損否認	5,318																																										
計	26,452																																										
営業投資有価証券評価差額金	△25,962																																										
計	△25,962																																										
	490																																										
未払事業税否認	31,223千円																																										
一括償却資産否認	2,854																																										
特定外国子会社留保金額	41,897																																										
子会社株式評価損否認	8,138																																										
会員権償却否認	43																																										
減価償却損金算入限度額超過額	27																																										
投資有価証券評価損否認	10,579																																										
計	94,764																																										
営業投資有価証券評価差額金	△31,513																																										
計	△31,513																																										
	63,250																																										
繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。																																										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">14,571</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△14,081</td></tr> </table>	固定資産－繰延税金資産	14,571	流動負債－繰延税金負債	△14,081	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,103</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">63,540</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△9,392</td></tr> </table>	流動資産－繰延税金資産	9,103	固定資産－繰延税金資産	63,540	流動負債－繰延税金負債	△9,392																																
固定資産－繰延税金資産	14,571																																										
流動負債－繰延税金負債	△14,081																																										
流動資産－繰延税金資産	9,103																																										
固定資産－繰延税金資産	63,540																																										
流動負債－繰延税金負債	△9,392																																										
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳																																										
(%)																																											
法定実効税率	42.05																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.48																																										
住民税均等額	0.29																																										
留保金課税	3.76																																										
未認識繰越欠損金	6.14																																										
評価性引当額の増減額	3.62																																										
実効税率の変更による影響額	0.41																																										
その他	0.40																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.15																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）

	アセット マネジメ ント事業 (千円)	インベストメント バンク事業		その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
		不動産投資 等部門 (千円)	証券投資 等部門 (千円)				
I. 営業収益及び営業利益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	440,057	△34,611	193,761	11,110	610,318	—	610,318
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	440,057	△34,611	193,761	11,110	610,318	—	610,318
営業費用	153,366	2,959	85,008	11,164	252,499	141,894	394,394
営業利益(又は営業損失)	286,690	△37,570	108,752	△54	357,818	(141,894)	215,923
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	284,026	79,462	156,841	21,553	541,884	579,110	1,120,994
減価償却費	—	—	46	66	112	1,949	2,062
資本的支出	—	—	300	500	800	23,551	24,351

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資など

証券投資等部門・・・企業再生化、証券仲介業など

その他事業・・・・・・・・・・・・・・コンサルティング業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は141,894千円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び事務所家賃であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は579,110千円であり、その主なものは当社余資運用資金であります。

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

	アセット マネジメ ント事業 (千円)	インベストメント バンク事業		その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
		不動産投資 等部門 (千円)	証券投資 等部門 (千円)				
I. 営業収益及び営業利益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,504,614	450,532	94,040	13,551	2,062,738	—	2,062,738
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,504,614	450,532	94,040	13,551	2,062,738	—	2,062,738
営業費用	540,242	46,369	76,516	37,574	700,702	273,533	974,236
営業利益(又は営業損失)	964,371	404,162	17,524	△24,023	1,362,035	(273,533)	1,088,502
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	993,455	100,231	252,035	126,002	1,471,724	1,176,010	2,647,734
減価償却費	1,277	364	142	451	2,236	24,522	26,759
資本的支出	26,536	—	701	4,426	31,664	28,382	60,046

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資など

証券投資等部門・・・企業再生化、証券仲介業など

その他事業・・・・・・・・・・コンサルティング業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は273,533千円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び事務所家賃であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,176,010千円であり、その主なものは当社余資運用資金であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）

本邦の営業収益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

本邦の営業収益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田島克洋	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接59.79	—	—	資金借入れに対する債務被保証	252,503	—	—
								リース取引における債務被保証	3,506	—	—
								本社事務所賃貸借契約における連帯保証	32,088	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は代表取締役社長田島克洋より、資金借入金に対する債務について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社は代表取締役社長田島克洋より、リース取引に対する債務について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

4. 当社は代表取締役社長田島克洋より、本社事務所賃貸借契約における連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田島克洋	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接49.81	—	—	資金借入れに対する債務被保証	417,507	—	—
								本社事務所賃貸借契約における連帯保証	3,500	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は代表取締役社長田島克洋より、資金借入金に対する債務について保証を受けておりますが、平成18年6月に解消されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社は代表取締役社長田島克洋より、本社事務所賃貸借契約における連帯保証を受けておりますが、平成17年12月に解消されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
1株当たり純資産額	51,390.30円	1株当たり純資産額	92,249.72円
1株当たり当期純利益金額	19,187.49円	1株当たり当期純利益金額	49,218.57円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
当期純利益(千円)	86,190	623,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,190	623,747
普通株式の期中平均株式数(株)	4,492	12,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数841個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数1,264個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>																		
	<p>株式分割</p> <p>平成18年2月24日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年3月21日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table data-bbox="909 556 1252 589"> <tr> <td>普通株式</td> <td>14,596.4株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成18年3月20日午後3時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1株を2株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 発行済株式総数</p> <table data-bbox="909 786 1252 819"> <tr> <td>普通株式</td> <td>29,192.8株</td> </tr> </table> <p>2. 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table data-bbox="861 1102 1420 1354"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>25,695.15円</td> <td>46,124.86円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>9,593.74円</td> <td>24,609.28円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成18年6月23日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年7月11日付をもって普通株式1株を10株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table data-bbox="909 1758 1268 1790"> <tr> <td>普通株式</td> <td>262,735.2株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成18年7月11日午後3時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1株を10株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 発行済株式総数</p> <table data-bbox="909 1987 1244 2020"> <tr> <td>普通株式</td> <td>291,928株</td> </tr> </table>	普通株式	14,596.4株	普通株式	29,192.8株	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	25,695.15円	46,124.86円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	9,593.74円	24,609.28円	普通株式	262,735.2株	普通株式	291,928株
普通株式	14,596.4株																		
普通株式	29,192.8株																		
前連結会計年度	当連結会計年度																		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																		
25,695.15円	46,124.86円																		
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額																		
9,593.74円	24,609.28円																		
普通株式	262,735.2株																		
普通株式	291,928株																		

<p>前連結会計年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>										
	<p>2. 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table data-bbox="826 563 1422 810"> <thead> <tr> <th data-bbox="826 563 1117 596">前連結会計年度</th> <th data-bbox="1118 563 1422 596">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="826 618 1117 650">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="1118 618 1422 650">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 672 1117 705">2,569.51円</td> <td data-bbox="1118 672 1422 705">4,612.49円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 727 1117 760">1株当たり当期純利益金額</td> <td data-bbox="1118 727 1422 760">1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 781 1117 814">959.37円</td> <td data-bbox="1118 781 1422 814">2,460.93円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	2,569.51円	4,612.49円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	959.37円	2,460.93円
前連結会計年度	当連結会計年度										
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額										
2,569.51円	4,612.49円										
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額										
959.37円	2,460.93円										

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>ファンドクリエーション不動産投信(株) (旧: FCリート・アドバイザーズ(株))</p> <p>FC Investment Ltd.</p> <p>(株)FCインベストメント・アドバイザーズ</p> <p>上海創喜投資諮詢有限公司</p> <p>ファンドクリエーション投信投資顧問(株)</p> <p>ファインアートインベストメント(株)</p> <p>FCパートナーズ(株)</p> <p>ジャパングェットチャーター(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>プライマリー・インベストメント(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社</p> <p>プライマリー・インベストメント(株)については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用範囲から除いております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)				
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd. は2月28日、ファンドクリエーション不動産投信㈱は9月30日、上海創喜投資諮詢有限公司は6月30日、ファインアートインベストメント㈱は9月30日、ファンドクリエーション投信投資顧問㈱は9月30日、ジャパングェットチャーター㈱は3月31日が中間決算日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間会計期間の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 個別法による原価法</p>				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1618 935 1688"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>①ソフトウェア 社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>②営業権 3年間で均等償却しております。</p>	建物及び構築物	15～30年	工具器具及び備品	4～20年
建物及び構築物	15～30年				
工具器具及び備品	4～20年				
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>イ 創立費 支出時に全額費用としております。</p> <p>ロ 新株発行費 支出時に全額費用としております。</p>				

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>1. 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。なお、当期は貸倒実績がありません。</p> <p>2. 賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員賞与は業績比例により賞与枠を算定し、支給予定額を未払費用に計上しておりましたが、当中間会計期間に業績評価期間が明確に定められたことにより、当該期間に基づく賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>この結果、従来と比べて販売費及び一般管理費が8,208千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間
(自 平成17年12月1日
至 平成18年5月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は1,363,921千円であります。

なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

(ストックオプション等の会計基準)

当中間連結会計期間より会社法施行日以後に付与されたストックオプションについて、「ストックオプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(役員賞与に関する会計基準)

当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	
※1.	有形固定資産の減価償却累計額は、16,873千円です。
※2.	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
※1.	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	役員報酬 60,651千円
	給与手当 181,332千円
	賞与 49,293千円
	賞与引当金繰入額 8,208千円
	貸倒引当金繰入額 250千円
	地代家賃 61,444千円
	旅費交通費 39,474千円
※2.	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 314千円
	工具器具及び備品 934千円
	計 1,249千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14,596.4	14,596.4	—	29,192.8
合計	14,596.4	14,596.4	—	29,192.8
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,596.4株は、1株を2株とする株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,406,228千円
現金及び現金同等物	1,406,228千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

当社グループのリース契約1件当たりの金額は少額であるため、注記は省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	9,744	7,350	△2,394
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	351,390	320,070	△31,320
合計	361,134	327,420	△33,714

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	14,350
非上場社債	10,000
出資金	126,050
その他	250
合計	150,650

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
	当社の監査役1名
	当社の従業員12名
	関係会社役員及び関係会社従業員10名
ストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 362株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成19年9月29日から平成27年9月27日まで
権利行使価格(円)	520,000
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 (新株予約権の行使の条件)

新株予約権者は、権利行使の条件および、以下の権利行使の条件を全て遵守するものとする。

①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

②新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

③その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

3 ①平成18年5月31日～平成24年9月30日

②平成18年5月31日～平成22年9月30日

2. 中間連結財務諸表への影響額

当社は未上場会社のため中間連結財務諸表への影響額はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	アセット マネジメ ント事業 (千円)	インベストメント バンク事業		その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
		不動産投資 等部門 (千円)	証券投資 等部門 (千円)				
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	759,904	△210,000	314,215	3,611	867,731	—	867,731
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	900	1,714	2,614	△2,614	—
計	759,904	△210,000	315,115	5,325	870,346	△2,614	867,731
営業費用	411,702	7,352	97,901	20,399	537,356	192,129	729,486
営業利益（又は営業損失）	348,201	△217,352	217,214	△15,074	332,989	(194,744)	138,245

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資など

証券投資等部門・・・企業再生化、証券仲介業など

その他事業・・・・・・・・・・・・・・コンサルティング業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (自平成17年12月1日 至平成18年5月31日) (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	194,744	総務・経理部門等の管理部門に係る費用、事務所家賃

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

本邦の営業収益は、全セグメントの営業収益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間
(自 平成17年12月1日
至 平成18年5月31日)

1株当たり純資産額 46,721.16円

1株当たり中間純利益金額 2,364.24円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は、平成18年3月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間

1株当たり純資産額 35,959.65円

1株当たり中間純利益金額 9,797.91円

前連結会計年度

1株当たり純資産額 46,124.86円

1株当たり当期純利益金額 24,609.28円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は、平成18年7月11日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間

1株当たり純資産額 3,595.96円

1株当たり中間純利益金額 979.79円

前連結会計年度

1株当たり純資産額 4,612.49円

1株当たり当期純利益金額 2,460.93円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
中間純利益 (千円)	69,018
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	69,018
期中平均株式数 (株)	29,192.8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数1,445個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,409,508
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	45,586
(少数株主持分)	45,586
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	1,363,921
中間期末の普通株式の数 (株)	29,192.8

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成17年12月1日
至 平成18年5月31日)

1 株式の譲渡

平成18年6月1日に、当社の100%子会社であるF Cパートナーズ(株)が保有しておりましたジャパンジェットチャーター(株)株式の全株を外部へ売却いたしました。

2 株式分割

平成18年6月23日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

イ 平成18年7月11日付をもって普通株式1株を10株に分割しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 262,735.2株

(2) 分割方法

平成18年7月11日午後3時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1株を10株の割合をもって分割しております。

(3) 発行済株式総数

普通株式 291,928株

ロ 1株当たり情報に及ぼす影響

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間

1株当たり純資産額 3,595.96円

1株当たり中間純利益金額 979.79円

当中間連結会計期間

1株当たり純資産額 4,672.12円

1株当たり中間純利益金額 236.42円

前連結会計年度

1株当たり純資産額 4,612.49円

1株当たり当期純利益金額 2,460.93円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファンドクリエーション	第2回無担保新株予約権付社債	平成15年9月1日	5,000	-	0.0	なし	平成18年8月31日
株式会社ファンドクリエーション	第3回無担保新株予約権付社債	平成15年12月30日	-	-	長期プライムレートにプラス1%を加えた利率(2%未満の場合は2%)	なし	平成25年12月30日
合計	-	-	5,000	-	-	-	-

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回	第3回
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	12,500	12,500
発行価額の総額(千円)	15,000	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	15,000	30,000
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	平成15年9月2日 ～平成18年8月30日	平成16年1月31日 ～平成25年12月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

平成16年1月7日開催の取締役会決議により、平成16年2月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成18年2月24日開催の取締役会決議により、平成18年3月21日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」が調整されております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	288,000	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,396	138,396	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,607	267,211	1.9	平成22年9月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	279,003	693,607	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,211	95,000	20,000	20,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年11月30日)		当事業年度 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		493,720		901,080	
2. 売掛金		28,602		14,440	
3. 未収入金	※2	59		81,465	
4. 営業投資有価証券		142,468		225,350	
5. 前払費用		4,855		12,593	
6. 関係会社短期貸付金		14,000		30,000	
7. その他	※2	3,870		12,821	
貸倒引当金		—		△16,023	
流動資産合計		687,577	59.8	1,261,729	55.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		14,031		29,727	
減価償却累計額		733	13,297	2,416	27,310
2. 工具器具及び備品		9,586		22,273	
減価償却累計額		1,215	8,371	4,182	18,091
有形固定資産合計			21,668	45,401	2.0
(2) 無形固定資産					
1. 営業権			—	39,747	
無形固定資産合計			—	39,747	1.7
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			1,700	91,350	
2. 関係会社株式			371,734	551,763	
3. 出資金			10,000	—	
4. 関係会社長期貸付金			—	105,000	
5. 敷金保証金			47,636	138,959	
6. 繰延税金資産			9,253	42,277	
7. その他			—	9,636	
投資その他の資産合計			440,324	938,986	41.1
固定資産合計			461,992	1,024,135	44.8
資産合計			1,149,569	2,285,864	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年11月30日)		当事業年度 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		230,000		288,000	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金		18,396		138,396	
3. 未払金		11,964		56,368	
4. 未払費用		3,983		6,966	
5. 未払法人税等		136,949		279,336	
6. 未払消費税等		20,632		18,077	
7. 繰延税金負債		14,617		2,706	
8. 預り金		3,573		2,043	
9. 前受収益		2,531		—	
10. 仮受金	※2	—		38,327	
11. 新株予約権		210		—	
流動負債合計		442,858	38.5	830,222	36.3
II 固定負債					
1. 社債		5,000		—	
2. 長期借入金		30,607		267,211	
3. 預り敷金		—		29,600	
固定負債合計		35,607	3.1	296,811	13.0
負債合計		478,465	41.6	1,127,034	49.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	247,745	21.6	260,850	11.4
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		229,745		323,394	
資本剰余金合計		229,745	20.0	323,394	14.1
III 利益剰余金					
1. 当期未処分利益		155,910		538,391	
利益剰余金合計		155,910	13.6	538,391	23.6
IV その他有価証券評価差 額金		37,703	3.2	36,193	1.6
資本合計		671,104	58.4	1,158,830	50.7
負債・資本合計		1,149,569	100.0	2,285,864	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		663,574		
2. 売掛金		208,294		
3. 営業投資有価証券		284,520		
4. 関係会社短期貸付金		30,000		
5. その他		45,601		
流動資産合計			1,231,990	54.2
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1	64,654		
2. 無形固定資産		29,810		
3. 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		561,431		
(2) 敷金保証金		141,941		
(3) その他		241,620		
投資その他の資産合計		944,993		
固定資産合計			1,039,458	45.8
資産合計			2,271,448	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 短期借入金		564,320		
2. 1年以内返済予定の長期借入金		135,909		
3. 未払法人税等		82,687		
4. 賞与引当金		5,743		
5. その他	※2	87,402		
流動負債合計			876,062	38.6
II 固定負債				
1. 長期借入金		200,500		
固定負債合計			200,500	8.8
負債合計			1,076,562	47.4
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			260,850	11.5
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		323,394		
資本剰余金合計			323,394	14.2
3. 利益剰余金				
繰越利益剰余金		624,468		
利益剰余金合計			624,468	27.5
株主資本合計			1,208,713	53.2
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			△13,827	△0.6
評価・換算差額等合計			△13,827	△0.6
純資産合計			1,194,886	52.6
負債純資産合計			2,271,448	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 営業収益							
1. 受入手数料		665,299			986,181		
2. 営業投資損益		△62,161			290,368		
3. 投資顧問料		504	603,642	100.0	88,181	1,364,731	100.0
II 営業費用							
営業手数料		89,568			121,290		
販売費及び一般管理費	※1	254,419	343,987	57.0	561,985	683,275	50.1
営業利益			259,654	43.0		681,456	49.9
III 営業外収益							
1. 受取利息	※2	628			2,952		
2. 受取配当金		23			45		
3. 人材雇用助成金		6,696			4,702		
4. その他	※2	26	7,373	1.2	1,748	9,449	0.7
IV 営業外費用							
1. 支払利息		3,003			11,849		
2. 社債利息		498			—		
3. 新株発行費償却		2,266			208		
4. 投資有価証券売却損		328			—		
5. その他		357	6,453	1.0	—	12,058	0.9
経常利益			260,575	43.2		678,846	49.7
V 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		—	—	—	24,183	24,183	1.8
VI 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		—	—	—	20,000	20,000	1.5
税引前当期純利益			260,575	43.2		683,030	50.0
法人税、住民税及び 事業税		147,979			344,449		
法人税等調整額		△18,414	129,565	21.5	△43,899	300,550	22.0
当期純利益			131,009	21.7		382,480	28.0
前期繰越利益			24,900			155,910	
当期未処分利益			155,910			538,391	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益			548,128	100.0
II 営業費用				
営業手数料		89,942		
販売費及び一般管理費		355,031	444,974	81.2
営業利益			103,154	18.8
III 営業外収益	※1		67,507	12.3
IV 営業外費用	※2		8,295	1.5
経常利益			162,366	29.6
V 特別利益	※3		16,023	2.9
VI 特別損失	※4		10,331	1.8
税引前中間純利益			168,057	30.7
法人税、住民税及び事業 税		80,383		
法人税等調整額		1,596	81,980	15.0
中間純利益			86,077	15.7

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年2月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年2月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			155,910		538,391
II 次期繰越利益			155,910		538,391

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成17年11月30日 残高 (千円)	260,850	323,394	323,394	538,391	538,391	1,122,636	36,193	36,193	1,158,830
中間会計期間中の変動額									
中間純利益	—	—	—	86,077	86,077	86,077	—	—	86,077
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△50,021	△50,021	△50,021
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	86,077	86,077	86,077	△50,021	△50,021	36,055
平成18年5月31日 残高 (千円)	260,850	323,394	323,394	624,468	624,468	1,208,713	△13,827	△13,827	1,194,886

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>②時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	同左								
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—	デリバティブは、時価法によっております。								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1072 911 1137"> <tr> <td>建物</td> <td>15～24年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>—</p>	建物	15～24年	工具器具及び備品	4～8年	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1032 1148 1372 1214"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 営業権 3年間で均等償却しております。</p>	建物	15～30年	工具器具及び備品	4～15年
建物	15～24年									
工具器具及び備品	4～8年									
建物	15～30年									
工具器具及び備品	4～15年									
4. 繰延資産の処理方法	<p>イ 新株発行費 支出時に全額費用としております。</p> <p>ロ 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。</p>	<p>イ 同左</p> <p>ロ —</p>								
5. 引当金の計上基準	—	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期は貸倒実績はありません。</p>								

項目	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	—	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

追加情報

前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
—	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来と比べ販売費及び一般管理費が6,593千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年11月30日)	当事業年度 (平成17年11月30日)																
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">40,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,160株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	40,000株	発行済株式総数	普通株式	12,160株	<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">40,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">14,596.4株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	40,000株	発行済株式総数	普通株式	14,596.4株				
授権株式数	普通株式	40,000株															
発行済株式総数	普通株式	12,160株															
授権株式数	普通株式	40,000株															
発行済株式総数	普通株式	14,596.4株															
<p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">3,385</td> </tr> </table>	流動資産		未収入金	39	立替金	3,385	<p>※2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">81,435</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">10,029</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>仮受金</td> <td style="text-align: right;">38,327</td> </tr> </table>	流動資産		未収入金	81,435	立替金	10,029	流動負債		仮受金	38,327
流動資産																	
未収入金	39																
立替金	3,385																
流動資産																	
未収入金	81,435																
立替金	10,029																
流動負債																	
仮受金	38,327																
<p>3. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は37,703千円であります。</p>	<p>3. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は36,193千円であります。</p>																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">32,050千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">70,038</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">22,804</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">15,572</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">21,935</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">21,358</td> </tr> <tr> <td>接待交際費</td> <td style="text-align: right;">22,450</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,949</td> </tr> </table>	役員報酬	32,050千円	給料手当	70,038	賞与	22,804	福利厚生費	15,572	地代家賃	21,935	旅費交通費	21,358	接待交際費	22,450	減価償却費	1,949	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">41,708千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">156,021</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">65,090</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">49,483</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">36,169</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">36,187</td> </tr> <tr> <td>接待交際費</td> <td style="text-align: right;">40,757</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,649</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,023</td> </tr> </table>	役員報酬	41,708千円	給与手当	156,021	賞与	65,090	地代家賃	49,483	旅費交通費	36,169	支払手数料	36,187	接待交際費	40,757	減価償却費	4,649	貸倒引当金繰入額	16,023
役員報酬	32,050千円																																		
給料手当	70,038																																		
賞与	22,804																																		
福利厚生費	15,572																																		
地代家賃	21,935																																		
旅費交通費	21,358																																		
接待交際費	22,450																																		
減価償却費	1,949																																		
役員報酬	41,708千円																																		
給与手当	156,021																																		
賞与	65,090																																		
地代家賃	49,483																																		
旅費交通費	36,169																																		
支払手数料	36,187																																		
接待交際費	40,757																																		
減価償却費	4,649																																		
貸倒引当金繰入額	16,023																																		
<p>※2. 関係会社への取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社からの受取利息</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">626千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取利息	626千円	<p>※2. 関係会社への取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社からの受取利息</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,573千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの雑収入</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取利息	2,573千円	関係会社からの雑収入	1,000千円																												
関係会社からの受取利息	626千円																																		
関係会社からの受取利息	2,573千円																																		
関係会社からの雑収入	1,000千円																																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成15年12月1日 至平成16年11月30日)

当社は、リース契約1件当たりの金額が少額のため、注記を省略しております。

当事業年度 (自平成16年12月1日 至平成17年11月30日)

当社は、リース契約1件当たりの金額が少額のため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成16年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成17年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認 11,249千円	未払事業税否認 20,894千円
一括償却資産否認 1,207	貸倒引当金繰入額否認 6,519
繰延資産償却超過額 50	一括償却資産否認 2,085
その他有価証券評価差額金 95	特定外国子会社留保金額 26,692
特定外国子会社留保金額 7,995	子会社評価損否認 8,138
計 20,597	会員権償却否認 43
繰延税金負債	減価償却損金算入限度額超過額 27
営業投資有価証券評価差額金 <u>△25,962</u>	営業投資有価証券評価損 5,289
計 <u>△25,962</u>	計 69,691
繰延税金負債の純額 <u>△5,364</u>	繰延税金負債
	営業投資有価証券評価差額金 <u>△30,120</u>
	計 <u>△30,120</u>
	繰延税金資産の純額 <u>39,571</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 42.05	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.65	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.44
住民税均等割額 0.11	住民税均等割額 0.04
留保金課税 3.07	留保金課税 —
実効税率の変更による影響 0.26	その他 0.83
その他 0.58	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>44.00</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>49.72</u>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
1株当たり純資産額	55,189.52円	1株当たり純資産額	79,391.51円
1株当たり当期純利益金額	29,165.17円	1株当たり当期純利益金額	30,180.74円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	16,846.17円		
1株当たり当期純利益金額	13,503.78円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
当期純利益(千円)	131,009	382,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	131,009	382,480
普通株式の期中平均株式数(株)	4,492	12,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数841個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数1,264個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>														
<hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	<p>株式分割</p> <p>平成18年2月24日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年3月21日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">14,596.4株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成18年3月20日午後3時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1株を2株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">29,192.8株</td> </tr> </table> <p>2. 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前事業年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">1株当たり純資産額</td> <td style="padding: 5px;">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">27,594.76円</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">39,695.75円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1株当たり当期純利益金額</td> <td style="padding: 5px;">1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">14,582.58円</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">15,090.37円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	普通株式	14,596.4株	普通株式	29,192.8株	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	27,594.76円	39,695.75円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	14,582.58円	15,090.37円
普通株式	14,596.4株														
普通株式	29,192.8株														
前事業年度	当事業年度														
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額														
27,594.76円	39,695.75円														
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額														
14,582.58円	15,090.37円														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)</p>														
	<p>平成18年 6 月23日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年 7 月11日付をもって普通株式 1 株を10株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">262, 735. 2株</td> </tr> </table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成18年 7 月11日午後 3 時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1 株を10株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">291, 928株</td> </tr> </table> <p>2. 1 株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 株当たり純資産額</td> <td style="text-align: center;">1 株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2, 759. 47円</td> <td style="text-align: center;">3, 969. 58円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">1 株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1, 458. 25円</td> <td style="text-align: center;">1, 509. 04円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	普通株式	262, 735. 2株	普通株式	291, 928株	前事業年度	当事業年度	1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	2, 759. 47円	3, 969. 58円	1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり当期純利益金額	1, 458. 25円	1, 509. 04円
普通株式	262, 735. 2株														
普通株式	291, 928株														
前事業年度	当事業年度														
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額														
2, 759. 47円	3, 969. 58円														
1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり当期純利益金額														
1, 458. 25円	1, 509. 04円														

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備は除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1087 959 1159"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 営業権 3年間で均等償却しております。</p>	建物	15～30年	工具器具及び備品	4～20年
建物	15～30年				
工具器具及び備品	4～20年				
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員賞与は業績比例により賞与枠を算定し、支給予定額を未払費用に計上していましたが、当中間会計期間に業績評価期間が明確に定められたことにより、当該期間に基づく賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>この結果、従来と比べて販売費及び一般管理費が5,743千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>				
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				

項目	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間
(自 平成17年12月1日
至 平成18年5月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準
(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は1,194,886千円であります。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

(ストックオプション等の会計基準)

当中間会計期間より会社法施行日以後に付与されたストックオプションについて、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(役員賞与に関する会計基準)

当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(注記事項)

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額		10,123千円
※2. 消費税等の取扱い		
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。		
3. 偶発債務		
債務保証		
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (千円)	内容
ファンドクリエーション 不動産投信(株)	110,000	借入債務
計	110,000	—

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
※1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1,931千円
受取配当金	65,231千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	8,112千円
※3. 特別利益のうち重要なもの	
貸倒引当金戻入益	16,023千円
※4. 特別損失のうち重要なもの	
関係会社株式評価損	10,331千円
5. 減価償却実施額	
有形固定資産	3,524千円
無形固定資産	9,936千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

当社は、リース契約1件当たりの金額が少額のため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	
1株当たり純資産額	40,930.85円
1株当たり中間純利益金額	2,948.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
当社は、平成18年3月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
前中間会計期間	
1株当たり純資産額	37,454.61円
1株当たり中間純利益金額	9,530.13円
前事業年度	
1株当たり純資産額	39,695.75円
1株当たり当期純利益金額	15,090.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
中間純利益 (千円)	86,077
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	86,077
期中平均株式数 (株)	29,192.8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数1,438個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,194,886
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	1,194,886
中間期末の普通株式の数 (株)	29,192.8

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成17年12月1日
至 平成18年5月31日)

株式分割

平成18年6月23日開催の当社の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

イ 平成18年7月11日付をもって普通株式1株を10株に分割しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 262,735.2株

(2) 分割方法

平成18年7月11日午後3時の株主名簿に記載された株式の所有株数を、1株を10株の割合をもって分割しております。

(3) 発行済株式総数

普通株式 291,928株

ロ 1株当たり情報に及ぼす影響

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間会計期間

1株当たり純資産額 3,745.46円

1株当たり中間純利益金額 953.01円

当中間会計期間

1株当たり純資産額 4,093.09円

1株当たり中間純利益金額 294.86円

前事業年度

1株当たり純資産額 3,969.58円

1株当たり当期純利益金額 1,509.04円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他有価証券	(株)SDホールディングス	7,000	101,850
		(株)自然楽校	200	10,000
		小計	7,200	111,850
投資有価 証券	その他有価証券	(株)ファインキューブ	87	4,350
		小計	87	4,350
計		7,287	116,200	

【債券】

該当事項はありません

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他有価証券	FC-STファンド投資事業有限責任 組合	132.5	13,250
		(有)ヘレネ・プロパティ	—	100,000
		(株)自然楽校 新株予約権	5	250
		小計	137.5	113,500
投資有価 証券	その他有価証券	FCレジデンシャル投資法人	200	87,000
		小計	200	87,000
計		337.5	200,500	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,031	15,696	-	29,727	2,416	1,683	27,310
工具器具及び備品	9,586	12,686	-	22,273	4,182	2,966	18,091
有形固定資産計	23,617	28,382	-	52,000	6,598	4,649	45,401
無形固定資産							
営業権	-	59,620	-	59,620	19,873	19,873	39,747
無形固定資産計	-	59,620	-	59,620	19,873	19,873	39,747
繰延資産							
新株発行費	-	208	-	208	208	208	-
繰延資産計	-	208	-	208	208	208	-

(注) 当期増加額うち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産については、(株)インスパイアを株式交換による子会社化した際に発生した営業権であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		247,745	13,105	—	260,850
資本金のうち既発行株式	普通株式 （注）1, 2 （株）	(12,160)	(2,436.4)	(—)	(14,596.4)
	普通株式 （注）1, 2 （千円）	247,745	13,105	—	260,850
	計 （株）	(12,160)	(2,436.4)	(—)	(14,596.4)
	計 （千円）	247,745	13,105	—	260,850
資本準備金 及びその他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 （注）1, 2 （千円）	229,745	93,649	—	323,394
	計 （千円）	229,745	93,649	—	323,394
利益準備金 及び任意積立金	利益準備金 （千円）	—	—	—	—
	任意積立金 （千円）	—	—	—	—
	計 （千円）	—	—	—	—

（注）1. 当期増加額は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期増加額は、新株予約権の権利行使及び株式交換による合併によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	—	16,023	—	—	16,023

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,614
預金	
当座預金	8,516
普通預金	790,949
定期預金	100,000
計	899,466
合計	901,080

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
RESIT ALFA INC.,	6,644
JPE FundCreation I L.P.	3,023
J GRAND INC.,	1,966
その他	2,806
合計	14,440

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
28,602	176,347	190,704	14,440	93.0	44.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 営業投資有価証券

内訳	金額 (千円)
(株)SDホールディングス	101,850
(有)ヘレネ・プロパティ	100,000
FC-STファンド投資事業有限責任組合	13,250
(株)自然楽校	10,250
合計	225,350

② 固定資産

イ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
ファンドクリエーション不動産投信(株)	200,000
ファンドクリエーション投信投資顧問(株)	170,028
FC Investment Ltd.	115,000
FCパートナーズ(株)	30,000
(株)FCインベスト・アドバイザーズ	21,000
上海創喜投資諮詢有限公司	15,734
合計	551,763

ロ 敷金保証金

相手先	金額 (千円)
森ビル(株)	96,924
東京法務局	25,000
新宿エルタワー管理(株)	11,067
その他	5,968
合計	138,959

③ 流動負債

イ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	133,200
(株)りそな銀行	100,000
(株)三井住友銀行	30,000
(株)三菱東京UFJ銀行	24,800
合計	288,000

ロ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	129,996
みずほ信託銀行(株)	8,400
合計	138,396

ハ 未払法人税等

摘要	金額 (千円)
法人税	188,770
事業税	51,350
法人住民税	39,215
合計	279,336

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	257,511
みずほ信託銀行(株)	9,700
合計	267,211

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	11月30日
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	11月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	5月31日
単元株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式数の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fundcreation.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月30日	-	-	-	田島 克洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役社長)	960	6,000,000 (6,250) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月22日	田島 克洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	(株)ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役 会長 漆島政次	東京都中央区 日本橋 2-16-13	特別利害関係者(大株主上位10名)	200	40,000,000 (200,000) (注)5	取引関係強化のため
平成16年11月26日	-	-	-	(有)T's Holdings 取締役 田島 佳江	東京都世田谷区 東玉川 1-23-18	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	720	9,000,000 (12,500) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月26日	-	-	-	田島 克洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役社長)	4,960	31,000,000 (6,250) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月30日	-	-	-	藍澤證券(株) 代表取締役会長 藍澤基彌	東京都中央区 日本橋 1-20-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)(証券会社)	800	10,000,000 (12,500) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月30日	-	-	-	藍澤證券(株) 代表取締役会長 藍澤基彌	東京都中央区 日本橋 1-20-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)(証券会社)	250	50,000,000 (200,000) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月30日	-	-	-	(株)ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役 会長 漆島政次	東京都中央区 日本橋 2-16-13	特別利害関係者(大株主上位10名)	150	30,000,000 (200,000) (注)4	新株予約権の行使
平成16年11月30日	田島 克洋	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役)	エヌ・アイ・エフベン チャーズ(株) 代表取締役社長 山村信一 (注)6	東京都中央区 京橋 1-2-1	特別利害関係者(証券会社の人的及び資本的関係会社)	50	10,000,000 (200,000) (注)5	資本提携のため
平成17年9月30日	-	-	-	(有)T's Holdings 取締役 田島 佳江	東京都世田谷区 東玉川 1-23-18	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	1,680	21,000,000 (12,500) (注)4	新株予約権の行使
平成17年10月17日	-	-	-	藍澤證券(株) 代表取締役会長 藍澤基彌	東京都中央区 日本橋 1-20-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)(証券会社)	400	5,000,000 (12,500) (注)4	新株予約権の行使

(注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前

の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第19条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。）の末日の2年前の日（平成15年12月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

- 2 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

- (2) 当社の大株主上位10名

- (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員

- (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的關係会社及び資本的關係会社

- 4 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

- 5 移動価格は、平成16年4月28日に行われた第三者割当増資の発行価格を参考に、当事者間の協議の上、決定いたしました。

- 6 エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)は、平成17年10月1日付けでSMBCキャピタル(株)と合併し、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	株式（3）
発行年月日	平成16年3月30日	平成16年4月27日	平成17年6月1日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	750株	850株	356.4株
発行価格	1株につき200,000円 (注) 6	1株につき200,000円 (注) 6	—
資本組入額	1株につき100,000円	1株につき100,000円	—
発行価額の総額	150,000,000円	170,000,000円	—
資本組入額の総額	75,000,000円	85,000,000円	—
発行方法	第三者割当	第三者割当	株式交換
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 3

項目	新株予約権（１）	新株予約権（２）	新株予約権（３）
発行年月日	平成16年1月15日	平成16年1月15日	平成16年10月19日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	80株（注） 7	150株（注） 7	600株（注） 7
発行価格	50,000円（注） 5	50,000円（注） 5	200,000円（注） 6
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき25,000円	1株につき100,000円
発行価額の総額	4,000,000円	7,500,000円	120,000,000円
資本組入額の総額	2,000,000円	3,750,000円	60,000,000円
発行方法	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	新株予約権（４）	新株予約権（５）	新株予約権（６）
発行年月日	平成17年9月30日	平成17年9月30日	平成18年5月31日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	400株（注） 6	101株（注） 6	181株（注） 6
発行価格	390,000円（注） 5	390,000円（注） 5	1,040,000円（注） 5
資本組入額	1株につき195,000円	1株につき195,000円	1株につき520,000円
発行価額の総額	156,000,000円	39,390,000円	188,240,000円
資本組入額の総額	78,000,000円	19,695,000円	94,120,000円
発行方法	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与を行っております。
保有期間等に関する確約	（注） 4	（注） 4	（注） 4

項目	新株予約権付社債（１）	新株予約権付社債（２）
発行年月日	平成15年12月30日	平成16年 3月30日
種類	第3回無担保社債 （新株予約権付）	第6回無担保社債 （新株予約権付）
発行数	600株（注） 7	400株（注） 7
発行価格	50,000円（注） 6	200,000円（注） 6
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき100,000円
発行価額の総額	30,000,000円	80,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	40,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1 当社は、平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額が調整されておりますが、上記は調整前の内容です。

2 第三者割当等による株式発行等の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下2において同じ。）の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。

(2) 同取引所が定める上場前公募等規則第28条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であつて、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として発行した新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。

(3) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をなすものとしております。

(4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成17年11月30日であります。

3 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

4 当社は、新株予約権の割当者と継続保有について以下の確約を行っております。

①割当者が当社及び関係会社の役員、従業員

割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に保有する。

②割当者が上記①以外の者

割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日に

において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する。

- 5 発行価格は、1株当たり純資産価額を基準に、直前の第三者割当増資における発行価額を基準として決定しております。
- 6 発行価格は、類似会社比準方式により算定された価格を基準として決定しております。
- 7 本社債の利率、発行価額、その他発行条件を勘案し、新株予約権の発行価額を無償としております。
- 8 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	1株につき50,000円	1株につき50,000円	1株につき200,000円
行使請求期間	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで	平成18年1月16日から 平成26年1月5日まで	平成18年10月19日から 平成26年10月17日まで
行使条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

項目	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)
行使時の払込金額	1株につき390,000円	1株につき390,000円	1株につき520,000円
行使請求期間	平成19年2月26日から 平成27年2月24日まで	平成19年9月29日から 平成27年9月27日まで	平成19年9月29日から 平成27年9月27日まで
行使条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

項目	新株予約権付社債(1)	新株予約権付社債(2)
利率	長期プライムレート+1.0%の年利率 (2%未満となる場合は年2.0%)	年0.0%
行使時の払込金額	50,000円	200,000円
行使請求期間	平成16年1月31日から 平成25年12月29日まで	平成16年3月31日から 平成19年3月28日まで
行使条件及び譲渡に関する事項	①社債と分離譲渡はできない。 ②新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③本予約権行使により発行された株式の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。	①社債と分離譲渡はできない。 ②新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③本予約権行使により発行された株式の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。

2【取得者の概況】

株式（1）平成16年3月30日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藍澤証券(株) 代表取締役会長 藍澤 基彌 資本金 5,000百万円	東京都中央区日本橋 1-20-3	証券業	250	50,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (証券会社)
(株)ジャパン・ビジネス・サー ビス 代表取締役会長 漆島 政次 資本金 25百万円	東京都中央区日本橋 2-16-13	人材派遣・ 紹介業	250	50,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャイク・インキュベーション 2号投資有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資(株)	東京都千代田区麴町 2-4	投資事業 組合	105	21,000,000 (200,000)	取引先
石垣 堯久	東京都世田谷区	会社役員	50	10,000,000 (200,000)	社外協力者
日本アジア投資(株) 代表取締役社長 立岡 登與次 資本金 23,509百万円	東京都千代田区永田町 2-13-5	ベンチャー キャピタル	45	9,000,000 (200,000)	取引先
漆島 政次	千葉県山武郡大網白里町	会社役員	30	6,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
小川 裕	埼玉県越谷市	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
村田 有司	東京都西東京市	会社員	10	2,000,000 (200,000)	社外協力者

(注) 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

株式（２）平成16年4月27日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中央三井キャピタル第一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 中央三井キャピタル(株) 取締役社長 大槻 祐二	東京都中央区日本橋室町 3-2-8	投資事業 組合	150	30,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル(株) 代表取締役社長 喜田 理	東京都中央区日本橋兜町 4-3	投資事業 組合	150	30,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 信金キャピタル(株) 代表取締役社長 明石 榮三	東京都中央区日本橋 3-4-15	投資事業 組合	150	30,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SMB Cキャピタル6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMB Cキャピタル(株) 代表取締役社長 松田 道弘	東京都中央区日本橋 2-7-9	投資事業 組合	150	30,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)メディビック 代表取締役 橋本 康弘 資本金 1,091百万円	東京都千代田区霞が関 1-4-2	インフォマ ティック、創 薬事業及びコ ンサルティン グ	125	25,000,000 (200,000)	社外協力者
太田細川会計事務所 所長 太田孝昭	東京都新宿区左門町 3番地	顧問業務・ 経営支援業 務等	125	25,000,000 (200,000)	社外協力者

- (注) 1 中央三井キャピタル第一号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、信金キャピタル一号投資事業有限責任組合、SMB Cキャピタル6号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
- 2 平成16年5月に株式会社メディビックは、株式会社メディビック・アライアンスに全株式を譲渡しております。
- 3 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

株式（３）平成17年6月1日に行った株式交換

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鎌田 正彦	東京都大田区	会社役員	356.4	—	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

新株予約権（１）平成16年1月6日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宮本 裕司	東京都世田谷区	会社員	20	1,000,000 (50,000円)	当社従業員 特別利害関係者等 (子会社役員)
山口 雅幸	東京都渋谷区	会社員	20	1,000,000 (50,000円)	当社従業員 (注) 4
橋本 三喜男	埼玉県和光市	会社員	12	600,000 (50,000円)	当社従業員
藤井 剛	千葉県四街道市	会社員	10	500,000 (50,000円)	当社従業員
府川 恭子	東京都港区	会社員	3	150,000 (50,000円)	当社従業員

(注) 1 退職等の理由により、権利を喪失したものについては記載を省略しております。

2 記載内容は、新株予約権付与時のものであります。

3 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

4 山口雅幸はすでに退職しております。

新株予約権（２）平成16年1月6日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宮本 裕司	東京都世田谷区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (子会社役員)
ファイブアイズ・ネットワークス(株) 代表取締役 沼田 功 資本金 175百万円	東京都中央区 日本橋本石町1-1-9	コンサルタント業	20	1,000,000 (50,000)	社外協力者
山口 雅幸	東京都渋谷区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社従業員 (注) 4
鈴木 啓介	東京都世田谷区	会社員	15	750,000 (50,000)	当社従業員 (注) 4
橋本 三喜男	埼玉県和光市	会社員	13	650,000 (50,000)	当社従業員
府川 恭子	東京都港区	会社員	12	600,000 (50,000)	当社従業員
釘宮 淳行	福岡県福岡市	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 3
大塚 忠彦	熊本県熊本市	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
藤井 剛	千葉県四街道市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
前野 さおり	東京都渋谷区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員 (注) 4
ファースト・パートナーズ・グループ(株) 代表取締役 平山 達大 資本金 27百万円	東京都港区 虎ノ門5-2-5-804	コンサルタント業	3	150,000 (50,000)	社外協力者
平山 達大	東京都港区	会社役員	2	100,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社監査役) (注) 3

(注) 1 記載内容は、新株予約権付与時のものです。

2 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

3 釘宮淳行、平山達大は、すでに退任しております。

4 山口雅幸、鈴木啓介、前野さおりはすでに退職しております。

新株予約権（3）平成16年10月18日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小川 敏男	東京都八王子市	会社員	100	20,000,000 (200,000)	当社従業員
金子 幸司	東京都中野区	会社員	100	20,000,000 (200,000)	当社従業員
大川 宏道	千葉県柏市	会社員	70	14,000,000 (200,000)	子会社従業員
古橋 隆秀	神奈川県横浜市	会社員	70	14,000,000 (200,000)	子会社従業員
篠崎 譲	東京都豊島区	会社員	50	10,000,000 (200,000)	当社従業員
青木 澤典	東京都品川区	会社員	25	5,000,000 (200,000)	当社への出向者
古内 さつき	神奈川県横浜市	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
草野 純子	東京都大田区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
末次 多恵子	東京都足立区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
北方 隆士	神奈川県川崎市	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
呉田 由理	東京都港区	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
緋田 美香	千葉県船橋市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
伊藤 悠一	千葉県我孫子市	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
呉 炯泰	Causeway bay Hong Kong	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
李 恵廉	KLN, Hong Kong	会社員	3	600,000 (200,000)	子会社従業員
千葉 恒子	千葉県浦安市	会社員	2	400,000 (200,000)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
晝間 美代	東京都葛飾区	会社員	2	400,000 (200,000)	子会社従業員
須賀 由加里	埼玉県草加市	会社員	2	400,000 (200,000)	子会社従業員
坏 静江	千葉県松戸市	会社員	2	400,000 (200,000)	子会社従業員
古巢 優子	埼玉県越谷市	会社員	2	400,000 (200,000)	子会社従業員

- (注) 1 記載内容は、新株予約権付与時のものです。
- 2 退職等の理由により、権利を喪失したものについては記載を省略しております。
- 3 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

新株予約権（４）平成17年2月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大山 辰哉	東京都渋谷区	会社員	50	19,500,000 (390,000)	当社従業員
比留田 雅哉	東京都中央区	会社役員	40	15,600,000 (390,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
保成 久男	東京都町田市	会社員	40	15,600,000 (390,000)	当社従業員
大関 努	神奈川県川崎市	会社員	40	15,600,000 (390,000)	当社従業員
才木 由起	東京都品川区	会社員	30	11,700,000 (390,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (子会社役員)
前田 敏男	東京都練馬区	会社員	30	11,700,000 (390,000)	当社従業員
阪本 浩司	神奈川県横浜市	会社員	30	11,700,000 (390,000)	当社従業員
呉田 由理	東京都港区	会社員	20	7,800,000 (390,000)	当社従業員
富田 啓一郎	東京都江戸川区	会社員	20	7,800,000 (390,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (子会社役員)
本田 雄一	神奈川県川崎市	会社員	20	7,800,000 (390,000)	子会社従業員
倉澤 伊佐夫	東京都日野市	会社員	15	5,850,000 (390,000)	子会社従業員
小川 圭亮	東京都大田区	会社員	10	3,900,000 (390,000)	当社従業員
酒井 一成	東京都江戸川区	会社員	10	3,900,000 (390,000)	当社従業員
本多 普佐志	千葉県市川市	会社役員	10	3,900,000 (390,000)	社外協力者
緋田 美香	千葉県千葉市	会社員	5	1,950,000 (390,000)	当社従業員
神田 悦子	埼玉県さいたま市	会社員	3	1,170,000 (390,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
久保 賢治	東京都渋谷区	会社員	3	1,170,000 (390,000)	当社従業員
岡本 邦美	東京都世田谷区	会社員	3	1,170,000 (390,000)	当社従業員
松崎 紀由	神奈川県川崎市	会社員	3	1,170,000 (390,000)	子会社従業員 (注) 4
白井 英一	千葉県千葉市	会社員	3	1,170,000 (390,000)	子会社従業員
若月 晃	神奈川県川崎市	会社役員	3	1,170,000 (390,000)	社外協力者
有田 英司	埼玉県さいたま市	会社役員	3	1,170,000 (390,000)	社外協力者
北澤 京子	東京都港区	会社役員	3	1,170,000 (390,000)	社外協力者
中山 亮	東京都新宿区	会社員	2	780,000 (390,000)	当社従業員
泉 仁	東京都江戸川区	会社員	2	780,000 (390,000)	当社従業員
富田 めぐみ	千葉県市川市	会社員	1	390,000 (390,000)	子会社従業員
藤井 環	東京都港区	会社員	1	390,000 (390,000)	社外協力者

(注) 1 退職等の理由により、権利を喪失したものについては記載を省略しております。

2 記載内容は、新株予約権付与時のものであります。

3 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

4 松崎紀由は、すでに退職しております。

新株予約権（５）平成17年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第9回（あ）ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
黒田 毅	埼玉県越谷市	会社員	30	11,700,000 (390,000)	子会社従業員
長尾 賢一	東京都目黒区	会社役員	30	11,700,000 (390,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
山田 拓也	千葉県習志野市	会社員	15	5,850,000 (390,000)	子会社従業員
小林 卓矢	東京都荒川区	会社員	5	1,950,000 (390,000)	当社従業員
今福 英治郎	東京都世田谷区	会社役員	5	1,950,000 (390,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
(有)ソレイルソウル 取締役 渡邊 龍男 資本金 11百万円	東京都江東区 辰巳1-5-17	コンサルタント業	5	1,950,000 (390,000)	社外協力者
赤荻 美穂	埼玉県越谷市	会社員	2	780,000 (390,000)	当社従業員
平尾 耕一	東京都世田谷区	会社員	2	780,000 (390,000)	子会社従業員
佐藤 貴夫	東京都中央区	会社役員	2	780,000 (390,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
山田 恵子	千葉県千葉市	会社員	2	780,000 (390,000)	子会社従業員
長谷川 和也	埼玉県北足立郡 伊奈町	会社員	1	390,000 (390,000)	子会社従業員

(注) 1 退職等の理由により、権利を喪失したものについては記載を省略しております。

2 記載内容は、新株予約権付与時のものであります。

3 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

新株予約権（６）平成17年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（第9回（い）ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大山 辰哉	東京都渋谷区	会社員	50	52,000,000 (1,040,000)	当社従業員
保成 久男	東京都町田市	会社役員	15	15,600,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
長尾 賢一	東京都目黒区	会社役員	15	15,600,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
穴井 正剛	東京都世田谷区	会社員	10	10,400,000 (1,040,000)	当社従業員 特別利害関係者等 (子会社役員)
吉田 隆	東京都八王子市	会社員	10	10,400,000 (1,040,000)	当社従業員
表 美成	東京都大田区	会社員	10	10,400,000 (1,040,000)	当社従業員
飯野 和宏	東京都西東京市	会社役員	10	10,400,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
村上 隆二	東京都渋谷区	会社員	10	10,400,000 (1,040,000)	子会社従業員
山崎 寛	東京都墨田区	会社員	7	7,280,000 (1,040,000)	子会社従業員
大関 努	神奈川県川崎市	会社員	5	5,200,000 (1,040,000)	当社従業員
木下 晃伸	東京都足立区	会社員	5	5,200,000 (1,040,000)	当社従業員
佐々木智子	東京都世田谷区	会社員	5	5,200,000 (1,040,000)	当社従業員
三橋 博	東京都葛飾区	会社員	5	5,200,000 (1,040,000)	当社従業員
比留田 雅哉	東京都中央区	会社役員	5	5,200,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
永山 正司	埼玉県北埼玉郡 北川辺町	会社員	5	5,200,000 (1,040,000)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小芦 厚生	東京都品川区	会社役員	3	3,120,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
石澤 世崇	東京都目黒区	会社員	2	2,080,000 (1,040,000)	当社従業員
小林 卓矢	東京都足立区	会社員	2	2,080,000 (1,040,000)	当社従業員
三好 麻紀	東京都港区	会社員	2	2,080,000 (1,040,000)	子会社従業員
中山 亮	東京都新宿区	会社員	1	1,040,000 (1,040,000)	当社従業員
飯田 みちる	東京都目黒区	会社員	1	1,040,000 (1,040,000)	当社従業員
Lui Kin Yip	Brighton Singapore	会社役員	1	1,040,000 (1,040,000)	特別利害関係者等 (子会社役員)
平尾 耕一	東京都世田谷区	会社員	1	1,040,000 (1,040,000)	子会社従業員
石丸 真希	千葉県柏市	会社員	1	1,040,000 (1,040,000)	子会社従業員

(注) 1 退職等の理由により、権利を喪失したものについては記載を省略しております。

2 記載内容は、新株予約権付与時のものであります。

3 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

新株予約権付社債（１）平成15年12月26日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権付社債の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
(有)ヘルメス・プロパティ 取締役 田島 佳江 資本金 3百万円	東京都世田谷区東玉川 1-23-18	資産管理業	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社役員等により 総株主の議決権の過 半数を所有されてい る会社)

- (注) 1. (有)ヘルメス・プロパティは平成16年8月20日に社名を(有)T's Holdingsに変更しております。
2. 平成16年2月1日付で1株を4株、平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っており、分割実施前の株数を記載しております。

新株予約権付社債（２）平成16年3月15日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権付社債の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藍澤証券株 代表取締役会長 藍澤 基彌 資本金 5,000百万円	東京都中央区日本橋 1-20-3	証券業	250	50,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (証券会社)
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス 代表取締役会長 漆島 政次 資本金 25百万円	東京都中央区日本橋 2-16-13	人材派遣・ 紹介業	150	30,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 平成18年3月21日付で1株を2株、平成18年7月11日付で1株を10株とする株式分割を行っており、分割実施前の株数を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数の 割合 (%)
田島 克洋 (注) 4, 5, 8	東京都港区	145,400	43.72
(有)T's Holdings (注) 3, 4	東京都港区六本木2-2-11	48,000	14.43
藍澤証券(株)(注) 4, 10	東京都中央区日本橋 1-20-3	42,000	12.63
宮本 裕司(注) 4, 8, 12	東京都世田谷区	13,600 (4,000)	4.09 (1.20)
(株)ジャパン・ビジネス・サービス(注) 4	東京都中央区日本橋 2-16-13	12,000	3.61
鎌田 正彦(注) 4	東京都大田区	7,128	2.14
(株)サタスイングレイト(注) 4	東京都港区西新橋 1-1-3	3,200	0.96
山口 雅幸(注) 4	東京都渋谷区	3,200 (3,200)	0.96 (0.96)
中央三井キャピタル第一号投資事業有限責任組合(注) 4	東京都中央区日本橋室町 3-2-8	3,000	0.90
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合(注) 4	東京都中央区日本橋兜町 4-3	3,000	0.90
信金キャピタル一号投資事業有限責任組合(注) 4	東京都中央区日本橋 3-4-15	3,000	0.90
SMBCキャピタル6号投資事業有限責任組合(注) 4	東京都中央区京橋 1-2-1	3,000	0.90
太田細川会計事務所	東京都新宿区左門町 3 番地	2,500	0.75
(株)メディビック・アライアンス	東京都千代田区霞が関 1-4-2	2,500	0.75
大塚 忠彦(注) 6, 8	東京都港区	2,400 (800)	0.72 (0.24)
ジャイク・インキュベーション 2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町 2-13-5	2,100	0.63
橋本 三喜男(注) 8, 12	埼玉県和光市	2,000 (2,000)	0.60 (0.60)
小川 敏男(注) 8, 12	東京都八王子市	2,000 (2,000)	0.60 (0.60)
金子 幸司(注) 8	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.60 (0.60)
大山 辰哉(注) 12	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.60 (0.60)
藤井 剛(注) 7, 9	千葉県四街道市	1,600 (1,600)	0.48 (0.48)
ファイブアイズ・ネットワークス(株)	東京都中央区日本橋本石町 1-1-9	1,600 (1,600)	0.48 (0.48)
古橋 隆秀(注) 8	神奈川県横浜市	1,400 (1,400)	0.42 (0.42)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数の 割合 (%)
大川 宏道(注) 8	千葉県柏市	1,400 (1,400)	0.42 (0.42)
田中 恭子(注)12	東京都港区	1,200 (1,200)	0.36 (0.36)
鈴木 啓介	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.36 (0.36)
保成 久男(注) 6	東京都町田市	1,100 (1,100)	0.33 (0.33)
石垣 堯久	東京都世田谷区	1,000	0.30
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)(注)11	東京都中央区京橋 1-2-1	1,000	0.30
篠崎 譲(注)13	東京都豊島区	1,000 (1,000)	0.30 (0.30)
大関 努(注)12	神奈川県川崎市	900 (900)	0.27 (0.27)
長尾 賢一(注) 8	東京都目黒区	900 (900)	0.27 (0.27)
比留田 雅哉(注) 8	東京都中央区	900 (900)	0.27 (0.27)
日本アジア投資(株)	東京都千代田区永田町 2-13-5	900	0.27
釘宮 淳行	福岡県福岡市	800 (800)	0.24 (0.24)
漆島 政次	千葉県千葉市	600	0.18
才木 由起(注) 8, 12	東京都品川区	600 (600)	0.18 (0.18)
前田 敏男(注)12	東京都練馬区	600 (600)	0.18 (0.18)
阪本 浩司(注)12	神奈川県横浜市	600 (600)	0.18 (0.18)
黒田 毅(注)13	埼玉県越谷市	600 (600)	0.18 (0.18)
呉田 由理(注)12	東京都港区	600 (600)	0.18 (0.18)
青木 澤典(注)14	東京都武蔵野市	500 (500)	0.15 (0.15)
富田 啓一朗(注) 8、12	東京都江戸川区	400 (400)	0.12 (0.12)
本田 雄一(注)13	神奈川県川崎市	400 (400)	0.12 (0.12)
前野 さおり	千葉県船橋市	400 (400)	0.12 (0.12)
倉澤 伊佐夫(注)12	東京都日野市	300 (300)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数の 割合 (%)
山田 拓也(注)12	千葉県習志野市	300 (300)	0.09 (0.09)
ファースト・パートナーズ・グループ(株)	東京都港区愛宕2-5-1	240 (240)	0.07 (0.07)
小川 裕	埼玉県越谷市	200	0.06
村田 有司(注)8	東京都西東京市	200	0.06
古内 さつき(注)12	東京都港区	200 (200)	0.06 (0.06)
草野 純子(注)12	東京都大田区	200 (200)	0.06 (0.06)
末次 多恵子(注)12	東京都足立区	200 (200)	0.06 (0.06)
北方 隆士(注)12	神奈川県横浜市	200 (200)	0.06 (0.06)
小川 圭亮(注)12	東京都大田区	200 (200)	0.06 (0.06)
酒井 一成(注)12	東京都墨田区	200 (200)	0.06 (0.06)
本多 普佐志	千葉県市川市	200 (200)	0.06 (0.06)
緋田 美香(注)8, 12	千葉県千葉市	200 (200)	0.06 (0.06)
穴井 正剛(注)8, 12	東京都世田谷区	200 (200)	0.06 (0.06)
吉田 隆(注)12	東京都八王子市	200 (200)	0.06 (0.06)
表 美成(注)12	東京都大田区	200 (200)	0.06 (0.06)
飯野 和宏(注)8	東京都西東京市	200 (200)	0.06 (0.06)
村上 隆二(注)13	東京都渋谷区	200 (200)	0.06 (0.06)
その他株主	(40名)	2,520 (2,520)	0.80 (0.80)
合 計	(103名)	332,588 (40,660)	100.00 (12.23)

- (注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2 () 内は潜在株式数及びその割合を内書きしております。
3 特別利害関係者等 (当社役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社) であります。
4 特別利害関係者等 (大株主上位10名) であります。
5 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) であります。
6 特別利害関係者等 (当社の取締役) であります。
7 特別利害関係者等 (当社の監査役) であります。
8 特別利害関係者等 (子会社の役員) であります。

- 9 特別利害関係者等（子会社の監査役）であります。
- 10 特別利害関係者等（証券会社）であります。
- 11 特別利害関係者等（証券会社の人的及び資本的關係会社）であります。
- 12 当社従業員であります。
- 13 当社子会社の従業員であります。
- 14 他社から当社への出向者であります。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成15年12月1日から平成16年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社及び連結子会社の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成16年12月1日から平成17年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーション及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成15年12月1日から平成16年11月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーションの平成16年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーションの平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月25日

株式会社ファンドクリエーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーションの平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーションの平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

